

流域委員会委員等からの意見

※頂いた手書きのアンケート、様式の異なるアンケートは全て同じ様式に書き換えております

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

悪かった点；基本方針の決まらずいぶん前から流域委員会をスタートさせ、経費や実行性を考慮しない理想の河川のあり方である原案を作ってしまった。その後の、整備計画、進捗点検はこの原案と比較されてしまった。時間と予算の中での整備計画であるが、その点が説明できなかった。

利水の変化（必要量の減少傾向）を反映しない基本方針、整備計画が出てきて、批判する人に付入る隙を与えてしまった。ダムに関する説明が変化したのはまずかった。琵琶湖の異常渇水やダムのアセットマネジメントなど一般の人が聞いても納得しにくいもの、理解しにくいものが途中で出てきたのはまずかった。準備不足。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

意見のはっきりしている人は委員にすべきではなかった。主張するばかりで、他人の意見に耳を傾けようとはしない。委員会が委員の集まりではなく、委員会として意見を言う圧力団体になってしまった。委員長は委員会がスムーズに作業するための調整役であるが、権限を持った代表者として知事に会ったり、マスコミに情報を流して世論誘導することをされた。これは、想定以上であった。

(今後のための提案)

裁判では、新聞等で意見を表明した人は、中立の意見を述べる裁判所の証人にはならないが、同様に、団体を代表するような人は委員とすべきではない。意見募集の中で主張する機会は保障されている。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

自治体、住民の意見は今回の委員会よりも中立的だったかもしれない。そのような意見を早い時点で集約して公表し、流域委員会委員に認識させるべきであった。

知事は、県負担の軽減、公共事業抑制（県財政の健全化）、マスコミ流される（選挙）ので、もっと、市町村長の意見が表に出るべきであった。地域代表として、地域の運動家（多くは公共に批判的）を入れてしまったのは良くなかった。

(今後のための提案)

地域の代表として、地域の納得できる人が加わるべき。住民の代表が主張を持つ少数では無理がある。

③ その他のご意見があればお聞かせください。

民主主義の難しさを痛感する事になった。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

進捗に関する自己点検情報をHPで公開し、意見を募集する、出てきた意見は公表する。意見を受けた対応もHPで表明する。サイレントマジョリティーの意見を少しでも引き出すため。

流域委員会は、専門家数名で構成する。地域住民代表は首長とする。対立する意見は、そのまま河川管理者に対する意見とする。委員会は多くても年4回程度とする。一般傍聴は認めるが、傍聴者の意見は認めない。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

一般傍聴者の（特定の数人であるが）野次、恫喝には辟易した。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

改正河川法の定めに従い、プロセスは順次踏まれている。

ただ8年は長すぎる。

プロセスはあっても、委員会で実質的審議がなされたのか、検証が必要だ。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

委員の数が多すぎる点、専門領域の細部に関する意見が多かった点は反省すべき。

(広域行政のあり方に波及したことは余得か。)

(今後のための提案)

ダム論に終始したが、災害発生地域か否かという視点で議論すべきだ。

要するに国民の生命・財産は保障されるのか。

行政側には「国民の生命財産を護る」義務がある筈だ。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

自治体・住民とも分かりにくかったのではないか。

(今後のための提案)

国土の安全は国が責任を持つのか、地域のことは地域政府が責任を持つのかを論議すべき。

③ その他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

水系全体の治水、利水、親水について公平に、大局的に検証してもらいたい。
そのためには、リスク管理の専門家、行政学の専門家を委員に入れるべきだ。

問4 その他に何かあればご意見を伺います。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

①第1次、2次委員会は・委員の公募と第三者機関による推薦・徹底した情報公開・庶務の外部委託・河川管理者が原案を作成・提示しない、など改正河川法第16条の2の主旨を良く体现し、適切であった。委員会、整備局に対する社会的評価も大変高かった。

(悪かった点)

①第3次委員会に対する整備局の対応は不適切であった。河川法により局長が諮問した委員会であったにも拘らず、局長、河川部長は一度も委員会に姿を見せなかった。少なくとも河川部長は出席すべきであった。

②河川整備計画の策定過程で、委員会意見の重要部分を無視して整備計画を強引に策定・発表したことは河川法第16条の2第4項の主旨に悖る。

③平成21年3月30日から31日にかけての整備計画発表時の対応は極めて不適切であった。記者発表の内容と整備計画本文の記述とが異なったため「整備局は二枚舌だ」と批判された結果、委員会、自治体、国民の強い不信を招き、ひいては国土交通省に対する国民の信頼を失墜させ、河川行政の歴史に汚点を残した。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

①委員会規約に基づき議長を務めた歴代委員長の議事の進め方に特に問題はなかった。委員長が審議中に一委員として意見開陳することに何ら問題はない。

②委員会と河川管理者とがキャッチボールしつつ議論内容を深め審議に遺漏なきよう務めるのが望ましい。

(悪かった点)

①第3次委員会において、整備局が委員会の規約を軽視・無視したこと。(規約は委員、整備局合意で定めた経緯あり。)委員会規約は委員会の憲法であり、双方がこれを遵守しなければならない。

②第3次の委員選定の方法、委員の構成は良くなかった。委員としての資質、能力、中立性、客観性に欠ける委員が若干名選任され、しばしば審議が滞った。委員は業界、学界の利益代表、行政の代弁者であってはならない。大学教員の偏重を止めるべきである。知識あって志操見識を欠き、現場経験、住民目線のない大学教員は弊害あるのみである。

③国会で、某議員による委員会に対する質問(中傷に等しいと言っても過言ではない)があったからと言って、会議予算を理由に第3次委員会の中で、会議の回数を力づくで制限したことは良くなかった。

(今後のための提案)

①委員の選定は、第1次、2次委員会のように第三者機関が公正・公平に選定し、整備局長が選任する方法が望ましい。この第三者機関には、委員会の継続性を担保するために必ず前任の委員長を入れること。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

①委員会ははじめ全ての会議において傍聴者発言を聴取したことは大変良かった。

②一般住民からの質問に対して、整備局が精一杯回答する努力をしたことは評価できる。

③第1次委員会の期間に流域全体で整備局主催の対話討論会を開催し、広く一般住民の意見を聞いたことは画期的であった。今後も河川管理、河川整備上の課題や問題について対話討論会を開催してほしい。

(悪かった点)

①整備局が自治体の長に対して客観性を欠いた説明(例えば“ダムありき”)を行ったが故に、自治体の長の判断もまた客観性を欠いたものになったのではないかと懸念される。

②住民意見を、整備計画に具体的にどのように反映したかが見えない。また、反映しなかった理由も明らかにしていない。

(今後のための提案)

①住民に対して、計画構想段階から全ての情報を公開するとともに、あらゆるチャンネルを活用して常時門戸を開いて誠実に対応し、河川行政に対する信頼回復に努めることが重要である。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

①策定プロセスに住民の意見を聴取・反映する手続きのない河川整備方針を、住民の意見を聴取・反映する手続きを定めた河川整備計画の上位に位置づけたことは民主主義、国民主権の理念に悖る。また、そのことによって100年、200年後の長期的な目標をめざした河川整備方針の内容を、20～30年間の現実的な河川整備の計画に無理やり整合させたことは、短期間のうちに河川の現況を大きく変更することになり、著しく河川環境を損なうおそれがあるため、国土交通省の判断の誤りであったと言わざるを得ない。再度河川法を改正し、河川整備方針の策定過程にも住民参加を位置づけるべきである。

②第3次委員会の審議の継続の途中で、会議予算を理由に会議の回数を制限したことは前述の通り問題であったが、また、時期を同じくして庶務に対する締め付けもさまざまに厳しくなり、本来庶務は委員会のための庶務であり、整備局から独立した機関であるにも拘わらず、整備局のための庶務に変えられてしまった。これは淀川水系流域委員会の設計理念を覆す所為であり、今後このようなことが絶対あってはならない。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

①進捗点検の対象事業（または項目）は、河川管理者が自ら点検する事業（または項目）と委員会が必要と考える事業（または項目）を突き合わせ、協議の上決定することが望ましい。

②委員会が進捗点検するために必要かつ十分な期間と会議回数を確保すること。

③委員会が提示した進捗点検結果（意見）に対し、河川管理者に異議ある時は、委員会と河川管理者が協議し、合意の上、事業にフィードバックすることが望ましい。

④河川管理者は、進捗点検時期が切迫してからあわただしく自己点検を始めるのではなく、諸事業の計画段階から進捗点検を前提とした仕事の進め方を標準化して実施することが望ましい。そして、標準化した進捗点検フォーマット等は年々改良してグレードアップを図るようにする。このようにすれば、品質の良い自己点検報告書が労せずして作成できると考えられる。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

①今回のアンケート回答は全て淀川水系流域委員会のホームページに公開すべきである。

②平成21年6月15日付淀川水系流域委員会委員長の第4次委員会早期設置に関する整備局長宛要望書の通り、可及的速やかに第4次淀川水系流域委員会を設置されるよう強く要望します。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・委員間でも意思疎通が欠けており、特にスケジュール感の共有がほとんど出来なかった。結果として、強引な委員会運営につながった。
- ・いろいろな点で多様性を評価するならば、意見書も多数決でなく、いろいろな意見の併記にすべきであった。
- ・管理者は長時間の審議、膨大な質疑にも丁寧な対応を行ったことは評価する。願わくばもう少し自信をもって対応されたい。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

今後の主な役割となる進捗点検では、管理者との十分な意見交換があってはじめて好ましいものになる。精度向上のためにも、積極的な対応が求められる。

(今後のための提案)

流域全体及び治水・利水・環境等を総合的に点検することが委員会の役割である。専門性よりも広い見識の委員が望ましい。又、新しい局面でのスタートであり、メンバーは一新すべきである。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

傍聴者はいつも全く同じメンバーであり、広い意見聴取にはならない。
難しいでしょうが、サイレントマジョリティへの発信又受信に知恵を出してほしい。

(今後のための提案)

地方分権の流れのなか、知事への正確な情報伝達の為にも自治体との意見交換をより密に行うべきだ。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ・進捗点検は頻度の高いものでも年1回である。その結果が出てから数回の審議で十分である。
- ・総合的な点検の場にする為にも、既存委員会との役割分担を明確にした上でスタートすべきである。
- ・充実した議論を行うためにも、委員数は15名程度でよい。又、時には非公開の会議があっても良いと思う。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

委員会は独立した機関でなく、学識経験者の意見を求める機関である。この認識を広く周知したうえでスタートすべきである。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

本第三次委員会の前半は、会議が「ダム否定論」（という特定の思想とでもいうべきもの）に偏った議事運営になり、しかもマスコミ等でもその点のみがセンセーショナルに取り上げられて、結果的に実質的で、委員間や河川管理者との相互学習的な検討が十分にできなかった。もちろん今日の社会背景や社会的通念を受けて、ダム整備のネガティブな側面をより重大に評価する必要性はあり、その点について社会的関心を高めたり、警鐘的メッセージを出すことにはそれなりの意義はある。しかし、その場合でも、初めにダム否定論があるのではなく、ダム整備のネガティブな側面も注意深く考慮しながら、個別の地域・河川区間や事業ごとに是々非々で検討すべきであった。

また各委員はそれぞれの専門性を活かす形で議論に参加することが求められているはずで、それぞれの立場から個々に見解が異なることもありえて不思議ではない。第三次委員会の前半のとりまとめでは、全体的な結論を「ダム否定論」として一つにまとめることが不可能であったにもかかわらず、無理にそうしようとしたことで、見解を異にする意見がたとえ少数でも正当に併記されることにならなかった。（そのような必要性を感じる委員が合同で、反論をまとめたが、併記的扱いとはならなかった。）もちろん委員会で一定の結論で合意することは意味があるが、それが困難なときは、どこまでが合意し得て、どこから先は見解が異なったという意見の分布を示したとりまとめ方も許容されるべきであったと考える。またマスコミも含めて社会に対する伝え方もそのような配慮と工夫がもっとなされるべきであった。

本第三次委員会の後半は、計画内容の進捗点検に的が絞られたため、それなりに実質的で相互学習的な検討ができたと思う。この点は評価されてよいと考える。もちろん議論にかかる時間が不足していたこと（議論に取り掛った時期が、残された任期との関係で少なすぎた）、また河川管理者の方の、あまり積極性を感じない姿勢などもあって、結果的には不完全燃焼の形で、意見書を取りまとめざるをえなかった。本来、この種の実質的で技術論的議論と検討にもっと早くから時間を費やして委員会で検討がなされるべきであったと考える。これは上述した本第三次委員会の前半の議論の迷走による後遺症でもあった。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点:今までは異なる発想転換や挑戦が求められることが、ラディカルな議論の中で浮き彫りになってきたことや社会が河川管理の問題をより身近な問題としてとらえるようになった点はそれなりに評価できるかもしれない。

悪かった点:議事の進め方や委員長の権限についても不明確さがあった。同時に河川管理者自身ももっと諮問内容や審議期間等を明確に絞って委員会に諮るべきであったと考える。これは特に第一期の委員会に当てはまることかもしれない。

(今後のための提案)

諮問内容に直接関わるものと、そうでないものを適切に切り分けて整理し、議事にあたっては、前者を重点的に行うとともに、後者の議論にもある程度時間を当てるが、その位置づけは明確にして審議をすることが望まれる。諮問の範囲を超える議論については、参考意見や今後のより長期的視点から制度改革につないでいく学習事項として、別の範疇の問題、つまり「諮問内容の周辺の課題・派生的検討課題」として備考的に扱うなどの整理がなされるべきである。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

住民の意見を委員会が把握するのは重要であるが、当然住民の中にも、また地域が異なれば意見にも多様性や対立点がありえる。そのような意見の分布の状況についての情報を得ることは必要であっても、流域委員会は、そのような意見の調整や調停を行う機関ではない。またそのような権限も有していない。本第三次委員会では、この点については、それなりに抑制が効いていたと思われるが、前二次委員会ではこの点で混乱があったと考える。さらに公開で行われる委員会に出席する住民の意見はその直接的な参加に対する貢献や積極性の点で尊重されるべきであるが、多くの場合、特定の意見に偏ったり、グループでのある種の示威的行動になりかねない傾向が認められた。

自治体との関係は、首長や責任者が特定できるので、必要とあれば委員長や委員の代表者が当該自治体の意見や見解・立場等について聞き取りや、委員会の審議状況について説明することはあってもよいと考える。事実今回もそのようなケースがあったと記憶している。ただそれは委員会ですそのような必要性が合意され、目的が明確化されたときにのみ実行されるべきであろう。

(今後のための提案)

住民の意見を第三者の中立的な機関に委託して、委員会が意見分布等を聞きとる権限や仕組みがあってもよい。住民の意見は、公開の委員会に出席して発言するものだけでなく、もの言わない多数の住民の意見も聞きとる工夫と、信頼性と中立性が認められる調査機関への委託などが検討されてもよいのではないかと。

自治体の首長や責任者との情報・意見交換などについては、あらかじめそのルールを明確にしておく必要がある。

その他、委員会の審議の仕方についての基本的で重要なルールを細則等で事前に決めておくことが有効ではないか。この中には、少数意見の取りあつかいや、複数の意見の併記の仕方などのルールも含めてよい。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

1. 本第三次委員会の後半で議論された計画内容の進捗点検で提示された進捗点検に関する意見書は可能な範囲で活用するように努力してほしい。ただし、まだ点検評価技法は開発途上であるので、今後も改定・改善を図っていく必要がある。新委員会ができればこれは委員会と河川管理者との相互学習という形で進めていくことが望まれる。河川管理者が提示した試行報告書も時間切れの感があり、また積極的評価作業を行うという意欲や士気が不足していたという感はいなめない。この点ではもっと積極的な取り組みが河川管理者の方からももっと明確に示されるようになってほしい。
2. 進捗点検のうち、個別事業的・細目的事項については、別の進捗点検委員会にゆだねてもよいのではないかと。新流域委員会は、もっとメリハリをつけて、重点的事業を絞り込んで評価をすることや、より総合的・統合的水管理という視点からみた評価を重視することも考慮されてよいのではないかと。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- ① 1～2次委員会において、現場視察と生データによって川と地域の実情を共有することによって、具体的な河川整備の施策について議論し、実施していくことができたこと。
- ② 委員、河川管理者、住民が川の実状を共有する過程において、委員、河川管理者、住民が自分のそれまでの思い込みに囚われることなく、互いに考えや想いに共感し、自らの考えや想いに変化が生じてきたこと。
- ③ 河川管理者の利水者に対する真摯な働きかけにより、ダム事業に参加していたほとんどの利水者が、ダム事業から撤退することができたこと。

(悪かった点)

- ①委員会スタートから時間が経過するにつれて、(特にダム問題についての議論が中心になるにつれて、)委員会と河川管理者との議論にシフトする傾向が強くなり、住民、自治体とのキャッチボールが充分行われなくなっていくこと。
- ②3次委員会において、委員の多くが河川管理者の説明に対して納得できないとし、説明責任を果たすよう求めていたにもかかわらず、河川管理者が委員会審議をうち切り、委員会の意見を無視し、河川整備計画案を策定・公表したこと。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

- ① **運営(議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む)についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点)

- ①1～2次委員会において、委員の選定を実質的に第3者にゆだねたこと。
- ②1～2次委員会において、河川管理者が積極的に情報を公開・発信したこと。
- ③1～2次委員会において、河川管理者が前もって結論を持たずに、審議の中で計画作りをおこなっていったこと。

(悪かった点)

- ①上記の1～2次委員会における良かった点が、3次委員会においては、なされなかったこと。

(今後のための提案)

- ①2000年、委員会スタート前に出された準備会議の提言趣旨に立ち戻り、なぜ「淀川方式」にチャレンジしたのかを今一度考えるべき。

- ② **自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点)

- ①委員会活動によって、河川について関心を持つ住民、自治体が増えたこと。

(悪かった点)

- ①委員会スタートから時間が経過するにつれて、(特にダム問題についての議論が中心になるにつれて、)委員会と河川管理者との議論にシフトする傾向が強くなり、住民、自治体とのキャッチボールが充分行われなくなっていくこと。

(今後のための提案)

- ①住民、自治体とのキャッチボールを優先し、それをもとに委員会審議を行うシステム作することを提案する。

- ③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

①進捗点検は、整備計画策定、実施、点検・評価、実施、変更の PDCA サイクルの一環であり、河川管理者は委員会の継続的な評価・点検を尊重して、必要な計画変更を行っていくべきである。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

①今回のアンケート回答はすべて公開するべきである。
②アンケートでは、様々な意見が寄せられると考えられるが、河川管理者が寄せられた意見を恣意的に取捨選択して、河川管理者の思惑に則した評価を行い、委員会の組織、運営等を改変することがないよう要望する。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- ① 1次、2次委員会では、現場視察の実施、関係住民の意見聴取等現場主義が重視され、委員会内部の意見形成に影響を与えたこと。河川管理者も現場重視の姿勢になっていったこと。
- ② 1次委員会では特に、審議に多くの時間を要したが、委員会・部会の審議の中で、委員間や委員会と河川管理者の間の意見の食い違いの溝が埋められ、また新たな共通認識が広がっていった。

(悪かった点)

- ① 整備計画基礎案、5ダムの方針と整備計画原案の間で、特に治水面で方針が大転換があり、原案に対する不信感が強まった。また、そのことが3次委員会の審議をダム中心に走らせ、その結果治水以外の河川環境、利水、利用等に関する審議が手薄になった。
- ② 治水、利水ともはじめにダムありきで、ダムの代替を求める姿勢が微塵もない原案。2次委員会までの6年間、委員会と河川管理者の間で培った堤防強化を基本とする治水、水需要管理を中心とした利水の否定は、委員会のみならず、それまでの河川管理者自身の否定に繋がった。
- ③ 3次委員会において、河川管理者は、専門家としての委員の意見が分かれば、委員会としての意見をまとめていただくに及ばないとした。一体何のために委員会を組織したのか。河川管理者に好都合の意見のみつまみ食いしようとしたことが、信頼感喪失をもたらした。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- ① 1次、2次委員会の委員選任は、実質第三者機関に委ねられ、河川管理者の諮問機関でありながらその独立性を保証し、そのことが委員会、河川管理者双方への信頼を格段に高めた。
- ② 1次、2次委員会においては、河川管理者が先に結論をだすことなく、委員会審議の結果を受けて段階的に計画案を形作っていったこと。
- ③ 委員の構成に、地域に詳しい一般住民を加えたことは評価できる。専門家にも、河川管理者にもできない見方を、委員会審議に反映させることができた。
- ④ 上記の他、レビュー委員会が評価した点については、同様によかった点として評価する。

(悪かった点)

- ① 整備計画原案に対する委員会意見の提示を待つことなく整備計画案を策定・公表したこと。これにより、河川管理者として説明責任を果たさねばならない多くの課題について、責任を投げ出したこと。これらのことが、高まっていた河川管理者への信頼を完全に失墜させた。河川管理者は、何故あれだけの犠牲を払ってまで、整備計画案という次のステップに進まなければならなかったのか。
 - ② 3次委員会の委員選任の方法は、1次、2次と違い河川管理者の意向が入った。
- (今後のための提案)
- ① 今後の委員会のあり方につき、97年の河川法改正を受けて、河川管理者が何故淀川流域委員会という新たな方式を構想し、その実現にチャレンジしたかを思い起こして欲しい。それには、2000年設立の準備会議の答申を読み返していただくのがよい。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- ① 一次委員会では、対話討論会実施等の方法で関係住民の意見を広く聴取したこと。
- ② 委員会開催ごとに、傍聴者発言を認めるやり方は画期的であった。これで傍聴に行く意欲は高まった。①とあわせて、自治体・住民の河川行政、委員会審議への関心は大きく高まった。

(悪かった点)

- ① 自治体首長に委員会意見を理解していただく場がほとんどなかった。そのため、特に原案提示後は殆んど首長が、河川管理者の考えを鵜呑みにしたような発言を繰り返すことが目立った。

(今後のための案)

- ① 今後計画変更等に伴う委員会意見については、知事、自治体首長に委員会が直接説明する機会を、河川管理者が設定するのがよい。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ①整備計画の計画内容の進捗点検のあり方について、3次委員会の提案（進捗点検のあり方や視点、観点、指標等）及び09年8月の委員会意見書をもとに、委員会、河川管理者双方で、実態に合うよう進捗点検のあり方をブラッシュアップしていただきたい。
 - ②計画内容の進捗点検について、河川管理者は環境、治水、利水、利用、住民参加等それぞれの視点から総合的に点検を実施、すなわち徐々に統合的管理の考えに基づいて点検を行うよう努力すべきである。流域委員会自らも水系の統合管理の知見を深めつつ、意見書の作成を通して河川管理者の進捗状況の点検のレベルアップに係わるべきである。
 - ③点検は、PDCAの一環として実施するものである。点検の結果、計画の変更が必要な場合は、委員会の意見を聴き、手続きを経て河川管理者の過去の経緯にこだわることなく速やかに計画変更を行っていくべきである。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

- ①このようなアンケートを実施されていますが、その前に河川管理者自身が、「評価でき今後も踏襲すべき点」、「反省し改めるべき点」を理由を付してホームページで明らかにすべきである。その上で、アンケートの集計結果を踏まえて今後の方向を決定したとする軌跡が分かるようにし、これについてもホームページに掲載すべきである。そうすれば、河川管理者が決める今後の方向により理解がえられると考える。
 - ②3次委員会が平成21年6月15日付で近畿地方整備局長宛に提出した要望書の主旨に沿って、4次委員会を可及的速やかに立ち上げるべきである。平成21年度の整備計画の計画内容の進捗点検に対する意見を述べるためには、それまでに十分なウォーミングアップが必要である。すなわち、委員には、これまでの経緯、整備計画の内容、現地の状況等を十分把握させておかねばならない。
 - ③丹生ダムについては、早急に方向を示して委員会に諮るべきである。これ以上調査を理由に決定を遅らせるべきでない。ダム建設を選択するにしろ、中止するにしろ、そのコストは引き伸ばすほど高くなる。
 - ④委員会の運営等の必要経費は、十分予算を確保すべきである。委員会が真剣に審議をすれば、必要とする経費の何倍ものリターンをもたらすことは間違いない。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・ プロセスについては概ね適切であると考えられる。とくに全国の整備計画のプロセスと比較して、管理者側の情報の公開性、地方行政や住民意見の収集など創意工夫が見られ、一定の評価できる。
- ・ 委員会において、プロセスについての管理者側の十分な説明の時間枠が与えられなかったことにより理解認識の齟齬が多く冗長な議論が多かった点は残念である。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・ 当委員会ではダム問題をはじめとする主要な課題について委員会としていくつかの意見書を委員会名にて提出してきた。それらをまとめるにあたっては委員会としての統一見解（意見書本文）を得るために、委員会の枠の中で多くの時間を費やしてきた。しかしながら、それらの統一見解については、十分な検討材料や検討の時間がないまま、一部委員執行部の主導のもとに強権的な方式でまとめられたものが多く、結果として異なる部分を生じ、個人意見として付されることが少なからずあった。少なくとも筆者の知る限り、国や自治体において、このような統一見解が得にくい内容をまとめ、ある種の意見制約の力がかかる進め方をする委員会は全く経験が無い。本来複数の委員が参加する委員会の意義は、多くの意見を多様な側面から拾い上げ、有効な提案内容を得ることが通例である。

当委員会では、委員間の意見が異なることから統一見解への調整に対して委員会の多くの時間が費やされ、年間の限られた経費や時間制約のある会議運営の中で、ダム問題をはじめとする限られた課題に対して理念や方向性に関する議論を乏しい客観的データの中で行い、その結果、管理者の計画に対して、適切でない、認められないという多くの否定的見解と河川管理者へ検討とデータ追加の要請が数多くなされたのが実情である。そのため、管理者から提示された各計画や課題に関して、専門家が多く集まる委員会として実践的な改善代替案の提示や技術的解決策に示唆を与える意見書にはならなかったことはこの委員会のもつ何よりも大きな課題であると考えられる。全体会議の中で議論の項目が少なくなり、自ずと委員の専門性が有効に発揮しにくいことにも大きく起因していると思われる。委員会の目的が、世論や政治的誘導でないならば、幅広い多くの課題に対して、現実性のある技術的、政策的提案を深く議論することが、治水や環境に不安を持つ国民への使命であり、本来的な諮問要請であるにも関わらず、当委員会では実効性のある提案や評価が実行できていない。

限られた共通の課題や運営に対して、二十余名の委員が一同で費やす時間が多すぎるため、委員のもつ専門性が先鋭的かつ実践的に有用な計画、事業課題への解決案に対して生かされず、かつ暫時起こる課題に対して機動性の乏しい「統一見解を求める大きな全体委員会」の構造的欠陥を有しているのである。この形式をそのまま維持することはコストと時間制約の中で機能性、効率性が極めて乏しいものになる。これらの問題は、委員会の運営のあり方や委員選定のあり方の表層的な問題というよりも、委員会組織のもつ構造的な課題であると考えられる。

- ・ 新委員長の選定にあたっては、委員会の案内の議事にも示されず欠席者が多い中で、委員会の当日唐突に、候補者を委員で推薦し、選挙を実施した。委員長はこの委員会において、絶対的に大きな運営の力を持つ存在であり、このような重要案件について、欠席者投票もしないまま、実施に対する反対意見が少なからずあったにもかかわらず、委員会執行部は出席者委員の多数決の強行を行ない、恣意的な運営であったことは問題である。一部の執行部に運営の権利が集中するのは極めて問題である。

(今後のための提案)

したがって、先述の委員会の運営の問題点を改善するためには、治水、環境、利水、利用などの課題の専門分野ごとに、少人数による同時、複数の専門検討会の形式「小さな委員会」を主要委員会とし、多くの課題に対してより専門的な深い実践的、かつ機動性のある委員会形式に大きく構造改善することが必要であると考えられる。フットワークの軽い少数のアドバイザー検討会が並列して走るように改善すれば、機動性、専門性も先鋭化される。課題の必要に応じて適宜開催すれば良いため、一部報道にて批判された予算や時間制約、会場確保などの運営や委員への負担も省力化されるものと考えられる。

- ・ 委員長の選定については、委員のみに選定を一任するのではなく、河川管理者の意見も交え十分な協議によって、事前に選定を行うのが適切と考える。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

整備計画を評価、改善するにあたり、住民意見の反映は必要不可欠なものである。しかしながら、これまで当委員会では、住民意見は管理者のアンケート調査のデータをもとに個々の委員が判読するのみであった。過去にも幅広い住民意見の表出と計画への反映の仕組みができていないことは問題であると指摘されながら（サイレントマジョリティーの問題として）、実現性のある改善ができない難しい課題として委員会の中でも放置されてきたと思われる。管理者とは関係ない委員会独自の位置づけでダム現地の住民との集会も開催したが、住民の意見に対して正式な反映を何ら展開することができていない。

(今後のための提案)

この問題も、筆者は委員会の形式と検討主体の範囲に起因するものと考えている。委員会に住民連携の委員が数名所属する構成とはなっているが、このような規模では広域圏の流域問題を扱うには本来的に困難な構成である。住民意見は、本来その地域に根ざした地方自治の中において、地域に精通した幅広い活動に参加している多くの委員によって、地域固有の提案がなされる会議がより自然であり、内容も具体性や機能性に富むものとなる。

したがって、地方自治体において多くの住民が参加する会議を形成することを国の側からも協力要請し、地域に有効な意見徴集や提案を吸収する会議の仕組みを生み出し、必要な情報を自治体と国で情報連携する方が有効であるとする。すべての責任を国で受けもつという発想から、地方への責務分担を明確にすることも、厳しく限られた制約条件の中では必要であろう。このような自治体の会議における住民委員は、文化活動、環境活動、経済活動、地域ボランティア活動、河川やダム周辺の地域住民、学生、関連市職員など多くの委員に構成され、地域固有の課題を指摘でき、改善提案できる多様な構成が必要である。例えば、まだ始まったばかりではあるが、鴨川条例の制定とともに発足した「鴨川府民会議」（京都府）は、二十数名の幅広い市民の委員で構成されている。地域に固有な活発な議論がなされており、専門家によって構成される整備計画委員会や関連市との情報交換にもスムーズになるよう委員会構成が配慮されている。

このように住民意見の反映は、国から自治体へ重点をシフトすることも視野に入れて、次期委員会のあり方に反映して頂きたいと要望する次第である。

③ その他のご意見があればお聞かせください。

- ・河川管理者の意見や情報を十分に聞くことがないまま委員会による一方的な議論進行されることが数多くあった。諮問委員会といえども、河川管理者が対等の立場で意見を発言できる権利をもつ体制にすべきである。
- ・兼業委員の仕事の負担は、一定の限度がある。事前に貢献エフォートの管理を、河川管理者の方でイニシアチブととって行って頂きたい。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

・進捗点検については、委員がグループ化され、短期間にとりまとめが実施された。進捗の検証は、多岐にわたる検討に対して十分な観察や管理者との討議を踏まえて時間をかけて実施されたものではなく、委員側の情報量に依存した意見となり、具体的な評価になっていない部分が少なからずあることは否めない。これを改善するには問2で提案したように専門部会を中心とした小委員会体制により管理者との密接な協議も踏まえ、十分な検討が進めば大幅に改善が進むものと考えられる。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせ下さい。

現在までの委員会 8 年間のうち、後半の 4 年間で委員として関係しました。

(よかった点)

①全体で言えば、「委員の募集」から「原案審議」までの期間は透明性、情報公開、委員会の意見の尊重等については良かった点が多いと思われます。河川管理者と委員会とで意見が相違した場合の対応においては、良かった点と悪かった点が混在すると言わざるを得ません。

②当初は整備計画の策定が委員会(流域住民、自治体)と管理者の協働作業であるとの認識を管理者がもっているかのように思えたこともあった。

③河川管理者が委員会の意見を整備計画に取り入れたことも沢山あった。

(悪かった点)

①河川管理者(整備局河川部)の委員会に対する考え方、整備計画に対する考え方、策定方針に一貫性がなかった。

②2007年8月第3次委員会以来、原案がこれまで河川管理者から提示されていたものや委員会で議論されてきたものと、特に治水の分野で大きく変わったこと、変わったことに対する説得力ある説明がなかったことが混乱を招いた大きな要因の一つであった。

③原案に対する委員会意見の取り纏め中に「計画案」の発表を行ったのは、不適切であった。

④「計画案」の発表があった2008年6月以降の委員会運営や議事内容への河川管理者の対応は、一部に「子供の喧嘩」と揶揄されるほどであり、また、2009年3月の「計画」発表時の対応も不適切であった。

③第3次委員会ではまた、予算的な面での制約がきつく、委員会の活動が「自主的」という表現をとらざるを得ないほど、委員に意見書取り纏め時に余分な負担を発生させた。

④委員会の運営・議事を委員自ら決める慣習や、意見の取り纏めを委員自ら行なう慣習になっていた。これは評価することでもあるが、一方、委員の負担は大きいし、全ての委員が負担に耐えられるわけでもない。事務局の能力・対応にもよるが、必ずしも委員がすべてを行なう必要はないと思われる。

⑤河川法改正では整備基本方針と整備計画の2段階の策定法を謳っているが、基本方針で基本高水のピーク流量、計画高水流量を値まで定めるのは行き過ぎである。整備計画から見て基本方針の変更もありえるとの国会答弁もあったが、あり得ない話であった。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について、

①運営(議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む)についてご意見をお聞かせ下さい。

(よかった点)

①議事の運営は極めて民主的であったし、河川管理者の協力が得られたものも多い。

②委員選定の方法は概して、公平、公正、中立であった。公募による委員の募集も続ける必要がある。

(悪かった点)

①種々の理由により、長期に委員会に出席できない委員も見られたので、委員の選定・構成に配慮する必要がある。

(今後のための提案)

①「初心忘れるべからず」とか、「咽喉もと過ぎれば熱さを忘れる」ということわざがある。河川管理者、委員は河川法改正時を思い起こし、現行の河川整備計画が中途半端なものであることを認識し、進捗点検により、よりよい河川計画に仕上げ、よりよい河川をつくっていく為の協働作業を続けて頂きたい。

(問1の答えもご参照下さい)

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(よかった点)

①自治体・一般住民に整備計画のどのような説明がなされたのかよく分からないが、委員会に対する説明・対応が最も丁寧であった様に思われ、直接の利害関係者への対応としては十分であったか調査する必要がある。

③傍聴者からの発言を聴取したことは悪いことではない。ただし、委員会への意見なのか、河川管理者への意見なのか分からないものがあった。

(悪かった点)

①一般住民意見の聴取の場の一つとしても委員会あるいは委員会 HP が用いられているようであるが、委員会は学識者の意見を聞く場であって、一般住民意見を聞く場ではないのでこの点は必ずしも必要ではないと思えた。

(今後のための提案)

①自治体や住民からの意見がどのように計画に反映されたか、第三者による評価を行なって欲しい。

②千差万別の住民や自治体の意見を聞く方法、それを計画やその変更に取り入れる方法について、委員会、管理者ともに研究・努力して欲しい。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせ下さい。

①「初心忘れるべからず」とか、「咽喉もと過ぎれば熱さを忘れる」ということわざがある。河川管理者、委員は河川法改正時を思い起こし、現行の河川整備計画が中途半端なものであることを認識し、進捗点検により、よりよい河川計画に仕上げ、よりよい河川をつくっていく為の協働作業を続けて頂きたい。(再掲)

②河川整備計画の進捗状況について、自治体や住民からどのような意見がだされたのか、管理者は意見と管理者の対応を自ら調査・公表するとともに、管理者の調査結果を委員会は点検する必要がある。

③千差万別の住民や自治体の意見を聞く方法、それを計画変更に取り入れる方法について委員会、管理者ともに研究・努力して欲しい。

問2③、問4省略

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・基礎原案、基礎案、原案、(案) というステップを経て、多数の人々の意見を参考にしつつ計画を策定したのは大変良かった。

・その間、情報公開をしっかりとされた。

■ 一方で、流域委員会との関係において、一体感のない状況が生じたのは残念であった。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

■ 委員会の独断的進行が甚しいことが少なからずあった。

■ 委員の専門性を生かすような効率的な運営ができなかった。(規約で定められている部会等の制度を使うべきであった。結局は最後の一方で、計画策定の後、専門部会に分かれて作業をするような事態となった。)

(今後のための提案)

- ・「社会的公平性」の観点から、4期連続で委員になることを避ける。
- ・河川管理者との関係が円滑に行くような委員長を選ぶべき。
- ・規約の改正が必要。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・委員会会議で毎回、傍聴者意見を述べる時間を設けた。
- 発言者は毎回ほぼ同じメンバーであり、河川管理者批判が多かった。
- ・ホームページで意見投稿でき、また、それが公開された。

(今後のための提案)

・委員会審議の傍ら、ついでに住民意見を聴くのではなく（毎回同じメンバーの発言ばかりなので）自治体は住民の意見を聴くことを目的とした委員会会議を開いたら良い。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

(1) 地整の河川分野の1諮問委員会であるなら、その分をわきまえた委員会活動とすべきである。

(2) もっと大望を抱いた委員会としたいのであれば、他の分野（道路、鉄道、都市）や他省庁（農水、厚労、経産）や自治体（府県、市町）を含んだ大きな委員会（人数は多すぎないように工夫する）に衣替えすべき。

これまでの委員会は、(1)、(2)の中間的な感じで中途半端であった。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺わせてください。

(案1) 「進捗点検部会」を作って、その部会と河川管理者とで入念に行う。他の委員は部会報告を開き、適時審議する。

(案2) 進捗点検は、3年毎に行なうなど、頻度を下げる。重要事項は、事業評価委員会に委ねる。

問4 その他に何かあればご意見を伺わせてください。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

河川管理者は、途中で予算がないことを理由に委員会審議を打ち切ろうとし、その責任を「全体の予算配分を見通さなかった委員会側にある」と発言した。しかし、委員会発足当初に、全体での審議時間の見積もりについてただした委員の質問に答えなかったのは河川管理者自身であり、時間枠と予算枠を提示していなかった責任を自覚すべきと考える。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・委員会席上で、傍聴席からヤジや怒号がとびかうのは異常だと思われる。
- ・新規委員への補足説明にどうしても時間を要するので、それも含めたトータルな時間配分、スケジュールの見通しを最初に示すべき（河川管理者の立場で）であったと思う。

(今後のための提案)

- ・委員が意見を述べやすい環境づくりを希望します。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

静かに落ちついて議論に参加していただくことが必要だが、ヤジ・怒号が多く委員会運営に支障をきたす場面もみられた。

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

問4 その他に何かあればご意見を伺います。

委員会業務に取られる時間数は膨大なものであるが、この点、委員就任依頼時の河川管理者の説明は不十分であり、聞いていた仕事内容・時間量と実際とは大きな齟齬があった。他に本務を抱えている者にとっては、兼業との関係で、事前の十分な調整が不可欠となる。今後、新委員に対しては、事前の十分な説明など就任条件に関して、河川管理者の誠意ある対応を希望したい。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・河川法改正の主旨から考えれば整備計画原案が提出された後の諮問機関、委員会での意見聴取となるのであったが、計画段階から委員会側から骨格を提言したという新しい試みをした整備局の姿勢は高く評価される。
- ・一方で中央の基本計画審議会の推移の問題もあったが、委員会の議論の中で余計な時間を費やした事項もあり委員会側の反省点である。
- ・原案の遅れが最終的には改正の主旨に充分機能したか、疑問が残る。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・委員会と整備局の考え方が同じであったり、違ったりするのは当然であり、又、そうでなければならぬが、諮問機関である以上、お互いに理解しキャッチボールできる場と望んでいた。
- ・次第に高圧的な意見が飛びかい、対決的な構図になってきたのは残念である。意見というより横暴な表現もあり、又、傍聴者の毎回同じ人の発表にも工夫されるべきであったろう。

(今後のための提案)

- ・整備局と委員会は信頼のもとで議論すること。子孫へ川をどう保全するか。願いは同じであり局側の意見となったり委側への意見となったりすることが大切。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・住民意見の聴取の手法については試行錯誤しながら、局も委も積み重ねてきた努力は認められる。的確であったかどうかは分からない。
- 又、反映については局にゆだねられているのであり、委の及ばないところもある。

(今後のための提案)

- ・専門学者、有識者といわれる委員も大切だが、日常的に河川にたずさわり、地域で川の実状を知って行動している人の声を生かしていくべき。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

事業の大小や分野によるが、住民参加の聴取反映は限界があって当然であり、重要な事はどれだけの期間と正確な情報発信と手法の設定が合意されるかであろう。決定は行政の裁量に委ねられるのであり、そのプロセスがいかに民主的に実施されたかが重要。

河川の地域・形態・特色にもよるが、河川条例の必要性も考えられる。

行政と住民とお互いに認識を共有し、幅広く関心が広まる。

京都・鴨川では署名運動も展開し、2年前に制定された。

現在、公募委員11名も参加している。府民会議でさらなる条例の発展を議論できるシステムがあり、住民と行政の共同作業が構築されている。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

第三次の進捗点検のフォーマットシート分類は分かりにくいとの委員の意見も多々あった。次会では第一次、二次で議論を重ねてきた流域ごとの分類・点検も検討されるべきであろう。又、点検、視察には前途のように地域の事情に精通した住民の参加も必要と思われる。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

・川の流れには本義的に川の連続性の必要性を主張してきたが、本川への影響が大である。多くの直轄・非直轄もないわけで「上下流のバランス」は狭義的であり、本川から源流域まで統轄するべきであろう。これは「流域対応」とも同様である。琵琶湖を論じる場合でも多くの流入河川の流域環境が琵琶湖に大きく左右するからである。違った管理者同士がまずお互いに連続性を構築しなければならないことが後手になっているからである。現状のように国交省だけではその責務に限度があり、負えない状況にあり、地方自治も視野にいれながら複数の省による管理の編成が急務のように思われる。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

住民の声をよく聞いたり、反映させる努力をしていた。

住民が関わる機会を多く作った。

河川整備計画に住民の関心を引出す努力があった。

情報をきちんと出してくださったが、後半は充分だったとはいえない。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

1期、2期は、委員の選定過程が公開され、第3者が推薦する透明性が、住民の信頼を得たと思う。

公開性と傍聴者発言を認めている点が民主的でよい。

しかし傍聴者意見は聞き置くだけになりがちで、その場で応答する時間が必要に思う。

委員の構成は、幅がありよいと思う。

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

自治体との関係は、良くわかりません。

住民との関係では、3期の際、行政のやり方に不振感が出ていた。

なぜ今回の整備計画になったのか理解に苦しみます。

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

審議の時間が短かったと思う。

次期委員会は時間をかけて見直していただけたらと思います。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- ・会議の開催、議事録、会議資料を全て公開し、透明性を高めたこと
- ・大戸川ダムの治水についての論点が明確になったこと
- ・水利権者間の水融通について、委員会が、関係者間の調整による実現の可能性を示したことは、意義があったと思う

悪かった点

- ・委員間の意見調整が十分できないままに、予算不足を理由に委員会開催が打ち切られ、整備計画が策定され、委員会と河川管理者との間にしこりが残ったこと
- ・委員会と河川管理者との間で、整備計画についてのキャッチボールがほとんどできなかったこと
- ・委員会での議論が、主に大戸川ダムと川上ダムの治水計画に集中し、淀川水系全体の整備計画に十分時間を割けなかったこと。
- ・特に環境面については、ほとんど議論ができないままに委員会が打ち切られ、整備計画が策定されたことは、残念でならない。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

- ・委員会運営は、第1, 2期でも執行部主導で進めており、また忙しい委員が多い中で、全ての委員会に委員全員が出席出来るわけではなく、多様な意見をまとめるには、ある程度執行部が主導することは必要不可欠である。しかし、第3期の前期1年間では、委員会運営について全員の意見が必ずしも尊重されない形で運営がなされ、また委員会で必ずしも了解されていない事項についても、執行部が主導したことがあった。そのことが委員間、また委員会と河川管理者との軋轢の原因となり、よい意味でも悪い意味でも、結果的に委員会のあり方に大きな影響を与えたと思う。これが民主的な委員会運営であったかについては、疑問が残る。なお、第3期の後期については、比較的民主的な運営がなされ、運営については大きな問題はなかったと思う。

(良かった点)

- ・第3期前期では、これまで踏み込めなかった水融通の可能性を社会的に周知させた功績は大きいと思う（しかし、これが河川管理者の諮問機関である流域委員会が行うべき行動であったかどうかについては、疑問が残る）
- ・第3期後期は、執行部以外に複数の委員をWGに任命したこともあり、多くの委員が関与する形で多様な意見を取り込んだ進捗点検への意見をとりまとめることが出来たと思う。ただ、このような進捗点検は、今回が初めての試みであり、これをさらにrefineするためには、今後もフィードバックを行いながら、継続的に進捗点検を続ける必要がある。

(悪かった点)

- 第3期前期では、上記の理由で執行部と委員との間に不信感が残った。また第3期をつうじて、委員と河川管理者との間に不信感が残り、委員は、河川管理者に意見を述べても、尊重してもらえないのではないかという疑念が残った。

(今後のための提案)

- ・流域委員会のアイデア、理念は、今でも間違っていたとは思わない。1-3期まで委員を経験してみて、どの時期も多くの委員が、自らの時間を削って意見書作成に相当な情熱とエネルギーを注いでいる。このような委員会は他に例が無く、委員の努力は評価に値すると思う。運営の仕方には、工夫の余地がないとはいえないと思うが、これまでの委員会運営の骨格（委員選定の客観性、会議の公開性）は絶対に変えるべきではない。

- ・客観性の確保は不可欠で、そのためには、委員選定の方法について、推薦委員会のような第三者機関に選定を委ねるべきである。また自治体の現役首長（議員も）は客観性の担保が難しいので、委員に選ぶべきではない。委員の選定の過程に透明性がなく、河川管理者のお眼鏡にかなった委員ばかりになれば、ご用委員会とのそしりを免れることは出来ない。また委員長選任は、これまでどおり委員の互選で選ぶべき。
- ・会議の透明性の確保も不可欠で、会議の開催、議事録、会議資料はこれまで通り、全て公開すべきである。

・委員会執行部については、多様な委員意見に配慮する必要があるが、委員長、副委員長2名の3名体制では偏りが生じる恐れがあるので、4-5名体制にしてはどうか。また、特定の社会的階層(住民代表中心、学者中心)に偏らない工夫が絶対に必要。

・委員の人数は、今より少なくすると、専門性に偏りがでてくるので、これ以上、減らすべきではない。

・淀川水系流域委員会は、他地域の流域委員会とは異なり、委員自らが意見書を作成するという、いわば全員参加の委員会であったことが大きな特徴だったので、そのやり方は今後も引き継ぐべきである。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

そもそも、委員会は自治体の意見を聞く場ではなく、自治体については、委員会意見とは別に、自治体首長が河川管理者に対して意見を言える立場にあるのであるから、自治体との関係はあまり考える必要はないと思う。但し、委員会として、自治体がどのような意見をもっているかは知る必要がある。

(今後のための提案)

住民意見の反映のあり方については、今だ試行錯誤の段階でしかないため、住民意見についても、河川管理者の忖意が入らない客観的な意見を委員が知ることは必要だと思う。同様に、自治体の首長の意見を、これまで通り委員に伝えることには大きな問題はない。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

・淀川水系流域委員会は、従来型の河川管理者との対立構造とは異なった関係を模索する新たな試みであったはずなのに、最後は、従来型の対立構造に陥ってしまったのは、何故なのか？
河川管理者も、このようなアンケートをとるよりも、一度でいいから、旧委員とこのことについて対話をしたほうがよいのではないか？

・第3期前期の2008年6月に、委員会意見がまとまっていない段階で、委員会を無視した形で河川整備計画が発表された。そのことが、結果的に、執行部主導のやり方に疑問を持っていた委員も含めて委員の怒りを買って、委員自らが自主的に委員会意見をまとめる方向に動き、河川管理者との対立構造がさらに深まったと思う。あの時点より前に、委員会と河川管理者との間でもう少し、腹を割った対話が出来なかったのだろうか、という思いが残る。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

・各河川事務所単位でさまざまな委員会を設けているが、流域委員会では、流域をまたがるような広い視野で進捗点検を行うべきであって、事務所設置の委員会とはきちんと役割分担を行う必要がある。いいかえると、虫の目と鳥の目の両方で、進捗点検を行っていく必要がある。しかし、どのような形で委員を選定するにしても、流域委員会委員のすべてが琵琶湖淀川水系全体について広い視野と知識を有しているとは限らないのも事実である。そういう意味では、各事務所単位の設置している委員会の委員の中で、特定の現場をよく知っている方を委員の一部に加え、その方々に、広域的な視点をもってもらうことも一方法であろう。いずれにせよ、新たな委員会委員には、琵琶湖淀川水系全体の視点から意見を言述べてもらうよう、要請する必要がある。

・各事務所単位での委員会で、どのような議論がなされているかについて、流域委員会に情報提供し、逆に流域委員会でどのような議論がされたかについて、各事務所単位の委員会にフィードバックさせる仕組みがあると、両方の視点のよい面も欠点も浮き彫りになり、さらにより評価の仕組み作りに繋がるのではないかと思う。

・具体的には、委員会の提案する新たな進捗点検のやり方は、まだ始まったばかりなので、各事務所の委員会にも是非周知して、点検の考え方を共有化することが、今後の効率的な点検評価に繋がると思う。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(良かった点)

1) 計画の是非を判断するための背景資料が、概ね提示されたこと、2) 策定の過程が、市民の目の届く公開の場で行われたことの2点は高く評価する。しかし、未だ不十分であることに留意し、さらにこの方針を徹底していただきたい。

(悪かった点)

1) 審議の時間が少なすぎた。これからの河川計画を市民に理解してもらい、協力を仰ぐまでに至っていない。策定までに、多少の時間と費用がかかっても、長期的には、議論をもう少し結めることが有効ではなかったかの思いがある。

2) 委員会、河川管理者の評価基準が、いくつかの点で一元化できなかったのは残念。これでは、評価にならない。

2) 専門の研究者とそこで生活する住民の意見を差別することは望ましくないが、それぞれの立場の意見を、より効果的に汲み取る運営ができなかったかと、反省している。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

第3期委員会は、委員選定の段階から、不明瞭さを市民から指摘されていた。委員会の活動でそれを払拭できなかったのは残念である。委員選定については、河川管理者は関与しないという原則の意味をもう一度考えてもらいたい。

(今後のための提案)

- 1) 委員選定、委員会運営については、河川管理者を離れた独立した組織で行うこと。
- 2) 謝金の減額、廃止。それに代わる調査費用の支弁等について検討すること。
- 3) 諮問事項を、「具体的に」提示した上で、委員を委嘱すること。
- 4) 今期委員会の評価を、河川管理者、第三者委員会の双方で、早急に審議、公表すること。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

自治体と流域委員会の交渉はほとんどなかった。流域委員会に、自治体首長や地方議会関係者を入れることは望ましくないと判断するが、恒常的な、意見交換、協議の組織を委員会内に設けるべきであった。住民への情報公開、住民意見の聞き取りなどの重要性の認識は、委員会に強くあったことは評価するが、おそらく、住民からの評価は、「成功していない」に尽きるのではないか。

(今後のための提案)

- 1) 河川管理者は、情報の公開をさらに進め、自発的に情報を流す姿勢を徹底すること。
- 2) 住民、研究者からの意見については、聞き置くだけではなく、委員会・河川管理者の判断を示すこと。特に、意見に従えない場合に、丁寧に根拠を示し説得すること。
- 3) 自治体の行政、議会との交渉については、委員会として、積極的に推進すること。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

河川管理者は、委員会の審議の場で、委員会意見に異論がある場合には、根拠を明らかにした上で、堂々と反論述べていただきたい。委員は、自己の意見に従った河川管理を望んでいるわけではなく、真摯な意見の交換を期待している。理念の違いを明確にし、しかしながら直近の20年の淀川の管理について合意できる点は何か、継続的な課題として議論を進めることは何かなどの議論をやりたかった。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

河川管理者の事業で評価できる点については、それを追認する議論をしても何もならない。万全を尽くした点検報告書であっても、あえてその中から不備を発見し、是正を提案することが委員会の役目であると考えます。今期の進捗点検で、評価基準や評価そのものが、河川管理者と委員会で異なったものになったことは、短期的には不都合なことではあったが、両者の緊張感がある付き合いを今後も続けていく上では、健全な関係ではなかったか。

問4 その他に何かあればご意見を伺います。

「川が川を作る」の理念を現実の事業計画に生かすことの困難さを委員、河川管理者の双方が、強く感じた第三期委員会だったと感じている。誰にも受け入れられる標語に安心してしまい、深く考えることがなかったことを反省している。自然中心の自然保護観に立てば、人の権利は大きく制限されることを河川管理者も住民も受け入れる覚悟があったか疑問を感じる。人と自然の共生の幻想ではなく、人と自然とは本来合いないものであり、それを前提として、人の生存の権利と自然物の権利の調整を図る意識の転換が必要であるように思う。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・第1次・第2次と積み重ねてきたことに加え「原案」が作成されなかったこと(少なくとも、一部の委員、委員経験者、住民等にはそう受けとめられたこと)は、計画プロセス全体としてみたときには、大きな失敗であった。
- ・それだけにいっそう、第3次の「原案」審議にあたっては、ゆっくりのんびりと時間をかけるべきであったし、とりわけ開始にあたってはどう審議していくべきかなどをめぐって審議の全体的見取り図なりが時間をかけて議論されるべきであったが、できなかつたし、とにかく「ゆとり」をもつことができなかつた(と感じられたこと)。
- ・また、「原案」審議に関しては、①環境なりの視座から、横断的・総合的な議論を深めることができなかつたこと、②住民参加のあり方について、議論を深めることができなかつたこと、が(本来期待されるべき役割だったはずなのに)悔やまれる。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営(議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む)についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・流域委員会のすすめ方がうまく委員全員に共有できていなかったのではないかと、そのときどきで委員会がどう動いているのかがさっぱりわからないことがよくあった。
- ・委員の交代のため、新旧委員のあいだで、委員会の役割やすすめ方、その他運営方法をめぐって、十分に了解され共有しきれなかつた(そのための議論が委員会において十分にできなかつたことが悔やまれる)。
- ・関連して、委員会の内部で十分に合意形成が図られる運営だったかには疑問が残る。つまり、委員のあいだで十分すぎる議論がかわされたといえるのかどうか、それだけの(時間的な)余裕もなかつたのに、「委員会としての意見」を多数決で処理したことが妥当だったといえるのかどうか。
- ・審議過程の透明性、情報の公開性は、十分すぎるほどだったし、これからも維持すべきだろう。

(今後のための提案)

- ・委員選定を第三者機関にゆだねるかどうかは、結局のところ選考委員会委員の嗜好が反映するわけだから、そこまでの必要はないのではないかと。審議過程の透明性が確保されれば、社会的に評価されるしそれで足りるのではないかと。
- ・これまでの流域委員会のあり方は、河川管理者にもそれなりの対応を要求する。河川管理者として受け止めきれないのであれば、お互いに不幸な関係を継続するよりも、さっさと流域委員会の位置づけを修正すべきだ。専門家から専門的なアドバイスがもらえればいいというのであれば、それも流域委員会のひとつのあり方であろう。
- ・流域委員会で何を議論すべきなのか、すでに他にさまざまな委員会等が設置されているのだから、また進捗点検がメインとなってくるのだから、再整理し、委員会で議論すべきことのフォーカスを絞る必要があるのではないかと。委員となる専門家の専門性も(臨時委員の活用なども含め)それにあわせるべきだろう。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・流域委員会での議論を豊かにするという意味で、公募等により選ばれた住民等を委員会に加えたことは意味があった。しかし、それをもって住民参加とか専門家と住民の協働とするのは期待過剰だろう。
- 流域委員会の議論のなかに住民からの意見を持ち込むことが望ましいか、どのように持ち込む

かは、委員会に期待される役割をどう考えるかによって評価が異なるだろうが、委員会の議論を豊かにするという事ではないか。委員会のもつ専門性を損なうことにまだなってしまうのなら、マイナスになるのではないか。

・原案審議にあたっては委員会を経由して住民と河川管理者の質疑が交換されることとなったが（本来は、委員会を経由することなしになされるべきだとは思いますが）、河川管理者がそれなりに対応したことはよかった。

・自治体関係者を委員会に入れても多分議論を生産的にするとは思えない。別に組織化すべきだろう。

・傍聴者発言は、委員会がすすむにつれ、発言者が固定化し、しかも節度がないものが増えた。見直すべきだろう。

「劇場型」の委員会運営が望ましい姿とは思えない。

（今後のための提案）

・自治体の長だけが地域の意見を代表していると考えるべきではない。ひろく流域住民の多様な意見を聴取・反映すべきだ。しかし、それは、流域委員会の役割ではなく、河川管理者の側の問題だろう。

・流域委員会は、自治体・住民と河川管理者の関係をどう構築するか、あるいは自治体・流域住民の意見聴取等が適切に行われているかについて、河川管理者に意見なりアドバイスを述べるべきものだろう（その意味では、原案審議にあたって、流域委員会が原案に対する住民参加のあり方を十分な時間をかけて審議できなかったことが悔やまれる）。

むしろ、自治体・流域住民等からの意見聴取・反映のための具体的な手法の開発等にあたって、流域委員会が専門的な見地からアドバイスを提供できることこそが要請されるのではないか。

・淀川流域は地域的な差異も大きい。そのため地域に特有の問題を議論し、あるいは住民のあいだの利害・意見を住民のあいだで調整し合意形成に向かうための住民の組織化（市民会議など）を多層的に整えることが不可欠ではないか。

そのうえで、流域委員会のもつ専門性と住民主体の組織と河川管理者の三者のあいだでうまくコミュニケーションが図れるように工夫するほうが望ましいのではないか。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

・第3次委員会における進捗点検の作業にかかわって印象的だったのが、河川管理者が「評価」を正しく理解していないことだった。「試行報告書」はとても「評価」とはよべる代物ではない。

・しかし、流域委員会の役割は、自ら評価することではなく、河川管理者の評価に対して意見を述べることだ。

また、流域委員会がこういうやり方でこういうことをすべきと詳細を押しつけることが望ましいともいえない。

・流域委員会のアドバイスを受けつつ、河川管理者において、個々の職員が具体的に何を考え何をすればよいのかどう書けばいいのか、マニュアル化などをすすめて、また作業を洗練させていくことが望まれる。

もちろん、流域委員会も河川整備計画の評価について精緻な知見があるわけではないから、両者のあいだで議論を繰り返しながら、少しずつ洗練させていくことが不可欠ではないだろうか。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

- ・いまの流域委員会は、河川管理者からの信頼を得られていない。流域委員会は、河川管理者を信頼できない。お互い、不毛であり不幸だ。したがって、これまでのような流域委員会のあり方をそのまま継続することが望ましいとはとても思えない。
- ・河川管理者と流域委員会のあいだの関係性が、8年の時間のなかで途中で変化してしまった。変化したことが問題ではなく、両者その変化に適切に対応しきれなかったことが問題である。委員のあいだで、委員会の役割を再確認しあうための議論もされていないこと、また、レビュー委員会が適切なレビューを果たせなかったことを問題とすべきだろう。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

基礎原案を作る前から流域委員会の意見を聞き、その提言を受けて、キャッチボールしながら案を作成されたことは画期的であった。

しかし、整備計画の策定に8年を要したのは、長過ぎたように思う。
もう少し、早く策定した上で、必要に応じて見直せばよい。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

委員構成に公募委員があったことはよかったが、その人数がもう少し多い方がよかった。
河川管理者側に部長や局長の出席がもう少しほしかった。

(今後のための提案)

会議がすべて公開というのは、あまり賛成できない。
場合によっては、専門分野だけの非公開の会議が必要。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

傍聴者の発言時間を設けていることは、住民の意見を直接聞いてよかった。
しかし、発言に対して適切な応答をする機会がなく、聞き放しになっていた感がある。
(ただし、審議中のヤジは制すべき)

(今後のための提案)

傍聴発言や一般からの意見書に対して、担当者を決めて、回答書案を用意し、非公開の場で検討した上で、公開の場で回答するとよい。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

あまり広い会場や設備の整った会場でなくてもよいので、安く使える会場を選ぶと良い。
たとえば、大学のセミナー室などでもよい。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

進捗点検を自己点検だけでなく、外部評価ととらえるなら、流域委員会に点検様式を作成してもらい、それに従って自己点検書を作成するのがよい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

流域委員会の委員の中で、出席率の極めて低い委員があったが、そのような委員には、委任状を認めるか、もしくは辞退してもらわないと定足数の関係で会議の成立が困難となる。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点

いつもメディアを通して、流域の住民や関係者に情報を提供してきたこと。

悪かった点

- ① 委員会が整備局の下に設けられるものであるにもかかわらず、委員会規約の改正がこの委員会でしかできないという矛盾があった。
- ② 委員会が公開であったにもかかわらず、委員長が会議後記者会見して、自分で委員会意見をまとめて公表したこと。記者会見をするかどうかは整備局の判断にゆだねなければならない。
- ③ 委員定数が多すぎて、委員会で意思決定ができない。流域委員会ではなくて流域機構と呼ぶほど組織が大きすぎた。
- ④ 委員会で意思決定するためには、時間的、財政的制約を明示すべきであったにもかかわらず、それらをやらなかったために、無制限に近い形になってしまった。
- ⑤ 何を委員会で議論してもらうべきかを整備局で最初に提示しなかったために、あらゆることに意見を述べるのが委員会の姿であるという誤解が生じた。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

- ① **運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

議事の進め方：異なる意見をどのようにしてまとめるかということに関して委員の合意がなされずにいきなり、委員会が動き始めたこと。

委員の構成：治水・利水・環境は同じウエートではないはずであるが、同じ数の委員数が割り当てられた。とくに環境の専門家が社会的な諸要素を勘案して意見を述べるという訓練が不足していたことが目だったし、そのことが原因で議論を迷走させた。とくに、意思決定するための「十分な情報」とはどのレベルのものかについての環境の専門家の意見が稚拙であった。

委員選定の方法：一般市民からの委員は応募ではなく、裁判員のようなプロセスで選ぶべきであろう。一般市民から選ばれた委員は、自分は専門家であると誤解しており、これが委員会での合意形成を妨げたとと言ってもよい。それから、委員は有職者に限るべきであり、かつ専門家ならば誰でもよいというわけではなく、ある程度社会的な認知度の高い人を選ぶべきである。とくに、環境の専門家にこれが目立った。

河川管理者との関係：河川管理者と委員は対等であると錯覚した委員が多かった。これは、初代からの委員長の責任が大きい。

(今後のための提案)

委員は関係学会推薦を基本とする。学会で受け皿の小委員会をつくり、ここで専門的議論をする。たとえば、治水であれば土木学会関西支部内に学識経験者からなる治水小委員会をつくる。一匹狼のような研究者を排除しないと、意見がまとまらないため。一般の委員の公募をやめて、その代り自治体の長が入る。なぜなら、一般の委員がいくら多数いても、決して流域住民の意見を集約したことにはならない。したがって、委員会の公開はメディアに対して行うべきで、直接に住民を参加させても価値はなく、困乱の原因である。

- ② **自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。**

委員会に出席したのは住民ではなく、ある種の意見を明確にもっていた住民団体の代表であって、事実、委員会では、最後に毎回同じ人が同じ意見を述べ続けてきた。自治体の首長が委員として参加する代わりに、住民を公募で委員にすることは絶対にやめるべきである。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

マスメディア各社に対し、定期的に記者やディレクターを交代させて、彼らの偏った意見が長期的に世間に発信されることを避け、中立的な立場からの報道の努力をお願いするべきであろう。また、ことある毎に旧委員の意見を聞く必要がなく、現在の委員の意見を中心に進める必要がある。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

年に1回か2回開催して、意見を述べれば十分である。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

- ・ 委員会はメディアに公開すれば十分であり、従来の委員会を見れば、住民を参加させるという意義はまったくないと断言してもよい。
- ・ 暫定30年の整備計画というのは中途半端であって、100年単位のマスタープランが必要である。細かいことを委員会で議論するのは委員会の趣旨から考えても間違っている。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- ・多様な分野の学術領域で活動している専門家の川に対する意見を聴くことができ、自分（河川工学、河川技術分野）の位置づけに役だった。
- ・委員ばかりでなく河川管理者も同様に勉強になったのではないかと思います。

(悪かった点)

- ・マスコミ受けのする話題など、多くの意見を聴くあまり、策定のプロセスに時間がかかりすぎたように思われる。反面、環境保全対策や治水対策、これらを支える技術などの重要な課題に対する議論が不足していたように思われる。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・委員会は、1. 学級経験者の各人が案に対して意見を述べる会議体、2. 学識経験者からなる諮問機関、あるいは3. 学識経験者からなる決議機関であるのか、判然としない印象を持った。
 - ・1. の場合には、有意義な意見がでて、委員会構成員、事務局あるいは河川管理者の聞き取る能力や度量が問われる。
 - ・2. の場合には、案に対する諮問と案を諮問するでは、委員にかかる労力が天と地ほどの違いがある、1期、2期、3期の淀川流域委員会は、案を諮問するような委員会活動であったように思われ、委員に労力がかかりすぎた面がある（4期以降は分かりません）。そのため、時間的に余裕のある委員の意見が支配的になってしまうことが見受けられた。今後、案を諮問する委員会においては、委員の質と数に制限を加え、各委員と河川管理者の間で案の中核をなす問題について徹底的な議論を経て資料作成（コンサルタント）を行い、これをもとに委員会で議論し、成案あるいは諮問案を作成していくようなことが重要だと思われる。
 - ・3. のような委員会はあり得ないのかも知りませんが、委員の質によっては、そのような運営になることもあるので注意して頂きたい。
- (今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・委員会の活動として、自治体や住民との関わり方、特に住民意見を聴くなど、個人的には委員会の好ましい姿とは思われない。もし、このような役割を委員会が持つとすれば、それは、流域委員会とは全く別の機関を作ってそこでした方がよい。
- ・流域委員会は、自治体・住民から収集された河川整備に関わる課題に対して、意見をすべきであるが、委員会が自治体・住民と直接関わりを持つことはすべきでない。
- ・以上の2点は、委員会がある種の圧力団体になってはならないために必要と思われる。

(今後のための提案)

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ・単なる工事点検ではなく、点検するための視点を明確にすること。たとえば、どういう考え方で施工され、それは治水面、利水面、環境面においてどのように寄与しているか、ある事業において治水と環境の調和をどのように取り入れているのか、など。
- ・他事業との連携に基づく河川整備など、しっかりとした評価軸を持たない限り、点検は難しいと思われるので、このような事業を点検するための評価軸を整理すること。
- ・ソフト対策的な事業の点検を行う方法を持っているのか。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

・委員会に対して、将来、機琵琶湖・淀川をどのように整備し、それをどのように管理していくのかなど、河川管理者の理念、方法等が陽に伝えられてこなかったような印象を持っております。流域委員会では、河川管理者の考え方や意見を土俵に上げ、それについて忌憚のない意見を出し合うことも重要ではなかったかと、思っております。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・ このアンケートの目的と意図がよくわからない。
- ・ 良かった点、悪かった点は近畿地整自身でまず総括すべきである。
- ・ その上で、外部の人間が、それに添削するのが筋である。
- ・ 「良かった点、悪かった点」のほとんどは、近畿地整の方ですでにわかっているはずである。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ①月別・日別流水量の年間実測ないし想定値
 - ②流下する砂礫の実測ないし想定値
 - ③河川の屈曲部および深浅部の大小・箇所や直線流水の箇所位置など
- 上記の①～③を含めた河川の動態概要の判る資料を提示して頂くことが何より重要（現地見学に参加しましたが、水量の変化時の把握には至りませんでした）

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- ・資料を用意して頂いたこと。

(悪かった点)

- ・河川周辺の関係業者・住民への案内は十分であったと言い切れない（山林・田畑所有者や河川漁者なども委員選定対象に含まれなかったこと。高齢者排除した委員選定は知識豊かな意見を削除することとなるので残念。）

(今後のための提案)

- ・河川整備・改修に伴う周辺～河口までの地域経済・文化等への影響予測をも踏まえるために、水産経済・農林経済他の社会経済・文化に関する研究者や実務者の意見も汲むような会合を持つか委員選定が望ましい。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(悪かった点)

- ・府県と市町村レベルの各行政担当者の理解・把握に相違があるところがあった。特に整備目的が異なった理解を示されるのは不手際と思う。必ず文書によって整備目的や内容を統一した理解を持たれることが望ましい。

(今後のための提案)

- ・住民あるいは行政担当者レベルの相違による理解の相違がないように文書を行き直らせておくことが必要だろう。（例えば、整備範囲 etc）

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

・整備計画の「ねらい」（目的・考え方等）に合わせた進捗の程度（予定）を区切って（場所・整備工程）提示して置き、その提示（図面または工程）の工夫を必要とするが、それをそのまま点検区間として開示するのが便利であろう。委員会も各区分毎の点検小委員会組織と全区分を通しての総括点検委員会に分掌してはどうだろう。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

河川整備が影響を及ぼす周辺地域住民（農・林・水産関係者）と家業の如何に拘らず居住周辺民の反応をも意向把握するシステムを設置しておくことが望ましい。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

1. 淀川水系河川整備計画策定について取り組むべき委員会であったにもかかわらず、当初から「ダム建設」についての議論に終始し、肝心の河川整備計画についての議論がなおざりになってしまったことは、極めて遺憾であった。
2. 委員会の初回開催に際して、河川管理者として「淀川水系河川整備計画」とはいかなるものか、また委員会として議論すべき点などを明確にしておくべきであった。
3. 第一期の流域委員会の正式設置の前に、準備委員会？(名称は不明)を設置して委員の推薦を任したり、ある程度の枠組みまでも作成してしまったりしたことは、準備委員会のメンバーにもよるが、少なくとも後の流域委員会運営に関して、一定の方向性もなく、四方八方に向けた混乱状態のなかでの運営になってしまった。
4. 準備委員会？なるものを設置したこと自体が河川管理者の間違いであり、百歩譲って準備委員会を設置したにしても、その委員の選任に問題があり、さらにその準備委員の推薦によって流域委員が構成されたことは流域委員会の本質が乖離したものとなってしまった。
5. 流域委員会の公聴の機会を設けるのは当然であるが、傍聴人からの発言を許可させたことは、流域委員会の運営に対して列挙できないほどの多くの問題やダメージを生じる結果となった。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営(議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む)についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

1. 特に部会長のなかには、発言が多すぎて(議事録を見れば明白である)委員の発言の場がなくなってしまう、さらには勝手に次々と小委員会をつくり、自分に関係する者をその委員に独断で選任してしまうなど、流域委員会そのものの運営が公のものでなく、私的機関となっていた。
2. 流域委員の多くが準備委員？とかかわりの深いメンバーから構成されていたため、議論が偏った方向でなされて、準備委員とは関係のない委員は蚊帳の外に置かれ正常な運営がなされていなかったのは明白である。
3. 特に環境にかかわる委員として選任されたメンバーのなかには、質的に問題がある者が多かった。

(今後のための提案)

1. 少なくとも河川整備計画の策定であれば、委員の選任に際しては経験や質などを慎重に配慮すべきである。
2. 特に環境にかかわる委員については、近畿整備局が設置している道路や河川にかかわる自然環境アドバイザーをベースにして準備委員の選任や、またアドバイザーから流域委員を推薦してもらいなるの考え方がある。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

1. 委員会に自治体の意見が十分に反映されていなかった。
2. 住民の意見については、世間に向けて個人的な主義主張の声が大きいだけの者、例えばダム建設にかかわって単に反対を主張している者などの意見のみが委員会に反映され、常識的で普段は発言をされない多くの一般住民の意見が全く委員会に反映されていなかった。

(今後のための提案)

1. 河川管理者は、今後関係する地域に出向き、直接住民から公平に忌憚のない意見聴取をするなど、時間と手間のかかる作業ではあるが、この度の流域委員会の混沌とした運営内容の反省うえに立てば、そこまでする必要はないかと考える。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

これまでの淀川水系流域委員会とは全く無関係に、既存の近畿整備局の河川や道路の自然環境アドバイザーおよび近畿整備局と近畿農政局が設けている事業再評価・事後評価の第三者委員会などのメンバーによって、スタートラインに立ったうえで進捗状況の点検を実施すべきである。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

淀川水系流域委員会のような運営形態の委員会では、実効性のある成果をあげることはできるはずもなく、今もって何を議論してどのような結論や成果をあげたのかさえも不明である。

滋賀県の「マザーレイク21計画～琵琶湖総合保全整備計画～」や「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」などを部会長として実質策定してきたが、流域委員会のような運営は行ってこなかったし、実効性のある将来を見据えた計画となっていると、今も自負しているところである。

また、国土庁大都市圏整備局が中心となって6省庁が平成11年3月に策定した「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書」についても、自然的環境・景観保全部会の委員として参加したが、当時の担当者であった国土庁の五十嵐課長補佐がリーダーシップをとり、流域委員会のような運営（部会長は同じ委員）をさせなかった。また、平の委員の私のところにわざわざ東京から何回もたずねてきて何時間も議論をし、その結果を報告書のなかにしっかりと反映してくれました。こうした、実のある議論を1回もした記憶がないし、多分他の委員には持ち合わせていない私の意見が全く取り上げてもらえなかったことは誠に残念であった。

問 1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせ下さい。

(良かった点) 第3次委員会のプロセスでは、良い点はありません。

(悪かった点)

1. 淀川水系河川整備計画原案の審議をしないまま、整備計画案を発表し、淀川水系流域委員会（以下、委員会）の審議を無視した形で整備計画を発表したのは、国の機関としてあってはいけないことです。
2. 整備計画原案それ自身が、委員会審議の内容を反映していない。近畿整備局の暴走した原案であった。
3. この策定プロセスは、近畿整備局・国土交通省の暴挙と言われています。プロセスを整備計画原案に戻さないといけません。

問 2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員会の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせ下さい。

(良かった点) 第1次委員会の議事の進め方、委員会構成、委員選定の方法、河川管理者の関係は大変良かった。

(悪かった点)

第2次委員会では、整備局に対する本省の意向が強く出されて整備局はブレ始めた。

第3次委員会では、本省の指導の元で整備局の意志は全く働かなくなった。地方整備局の存在意義が失われた。

(今後のための提案)

第1次委員会の議事の進め方、委員会構成、委員選定の方法、河川管理者の関係にまで戻って、出直しをするべきです。(準備会議のような機構が必要です。)

議事の進め方、委員会構成、委員選定の方法、等に整備局が口を出してはいけません。

委員会の自主的な運営に任せるべきです。委員会の権限と予算配分等をキチンと保障するのが、近畿整備局の役割です。

近畿整備局は、現段階では、河川管理者の体をなしていません。

技術的に行政的に管理者能力はありません。本省の意志伝達係にすぎません。このような国の地方組織はムダが多く、リストラの対象となるでしょう。

基本的姿勢が改善されない限り、継ぎ足しの改善対策はありえません。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせ下さい。

(良かった点) 自治体の首長さんが河川整備計画に強い関心を持ち始め、地方分権・主権を主張されるようになったことは、大変良いことです。この点で委員会は貢献できました。住民範疇を特定するのは難しいですが、国交省の権威主義や近畿整備局のブレた方針等が市民的に明るみに出されたことはマイナスのイメージですが、一方で、掃除の仕方やゴミのありかがはっきりしたのでよかったです。

(悪かった点)

整備局は河川管理者を名乗るほどの力はありません。権威主義でこれ以上は持ちこたえられません。

(今後のための提案)

整備局は謙虚にかつ真摯に自治体と住民の声を聞く必要があります。今回の計画策定のプロセスをよく反省して、振り出しに戻って出直して下さい。

本省から操られる整備局ではなく河川管理権限を地方分権に基づいた新たな仕組みに委譲することが必要でしょう。その際、地方整備局(河川部)は解体して、ムダを排除するべきでしょう。

③ その他のご意見があればお聞かせ下さい。

政権交代で、国や地方の大掃除をすることになっています。

この際、徹底的に大掃除をして、税金の無駄遣いをなくし、本当の国の姿に戻す必要があります。

このようなアンケートを整備局が実施しても、整備局職員は都合の良い部分しか理解できないので、偏向した理解になります。やるとすれば、第3者による公平な判断の出来る機関が実施するべきでしょう。事務方は守備範囲の技術をキチンと磨いて、政治と市民の意志に従って懸命の努力をしないとイケません。事務方が方針や計画を勝手に立てて、勝手に一方的な独走をするような国は滅びるでしょう。役割をわきまえましょう。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせ下さい。

質問の趣旨が分かりません。

委員会規定に進捗点検を行うと成文化されています。

整備局が勝手に変更や勝手な判断をすることは大きな間違いです。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせ下さい。

このアンケートの趣旨が分かりません。委員会の組織変更や業務内容の変更を意図しているようですが、このような姿勢こそ改めないといけないのです。

整備局はあくまで事務方です。技術をしっかり磨いて、国民の負託に応えることこそが存在の意義です。公務員は公僕です。委員会をこのように動かすことは権限を越えた業務です。

以上ですが、公務員の原点に立ち返り、技官は技官らしく、切磋琢磨して信頼に足る技術を磨いて、胸を張って仕事に従事して下さい。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

ここで質問された「プロセス」の意味が、淀川水系河川整備計画策定の単なる「課程」であると思われるが、次の視点から意見を申したい。

策定過程のプロセス（過程）は、おおむね妥当であるが、更なる改善が望まれる。その一つは、整備計画の「素案（基礎原案の前）」を作成する過程で、諮問委員会（淀川水系流域委員会ではなくてもよい）で審議し、十分練られた（すなわち真のプロセスを踏んだ）素案を作成されるべきであった。その二は、次のプロセス（過程）に進む段階にあるとき、それまでに得た審議結果（結論だけでなく少数意見も付記した）を総括するべきであった。また、委員会外部の意見を聴取し反映した場合は、その聴取意見と反映させた箇所を理由を付して総括しなければならなかった。これを十分熟慮しなかった結果が、聞き及びところの委員会と河川管理者との間に混乱を生じさせてしまった原因の一つになったのであろう。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

淀川水系河川整備計画策定に関わって設立された淀川水系流域委員会の組織運営とその審議内容について意見を述べたい。なお、私の任期中についての意見であり、その後の委員会を掌握した意見でないことを申し添える。

委員会委員は、第三者機関による推薦ならびに公募による委員で構成されたこと、その運営が委員会庶務として行政外部にゆだねたことなどは、真の諮問委員会が設立されたとその波及効果も期待して大いに評価した。そして、委員会審議が委員会と河川管理者との間で双方の主体性を尊重して「キャッチボール」方式で積み上げられたことは、時には時間がかかりすぎるとの批判もあったが、高く評価してよい。しかし、聞き及ぶところによると、近畿地方整備局の先駆的な河川行政を中央行政（？）がこころよく思わないためか、行政主導で事を運ぼうとしたようである。もしこれが事実であると、国民・市民にとっては、構築された行政への信頼を一瞬にして崩壊させたことになり、委員会の範囲にとどまらず国家の主体がどこにあるのかという国家観にまで悪影響を与えたことになる。委員会と管理者の双方は強く真摯に反省しなければならない。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

委員会を全面公開で運営したことは、従来の施策の多くが密室審議で決定されたことを一方的に押し付け各地で市民に不審を与えていたが、市民（傍聴者）が審議のプロセスを理解するのに大いに貢献し、真の合意形成を国民一人ひとりが理解できるその端に着いた思いがある。当然のこととはいえ、先駆的運営形態であったと自負する。

自治体の長の意見は必ずしも自治体構成員の総意ではなく政治的思考がその働くのは言うまでもない。その意味においても、関係住民から広く意見を聴取しその意見を可能な限り反映させようとした「新河川法」の趣旨は（民主主義後進国の日本では）画期的であったといえよう。しかし、（町づくりなどでその例がないではないが、自然環境概念まで含んだ住民参加の手法が未熟で）まったく新しい試みであるためか、住民対話集会などを試行するにとどまったことは委員会・管理者の双方が反省しなければならない。とくに、管理者は、住民参画による施策のあり方を今後一層求められるに違いないにもかかわらず、何が住民の真の意見かを判断する能力を向上させるための教育と、その専門部局の整備が遅々として進まないことを猛省しなければならない。今日的混乱を再び生じさせないために、合意形成は「プロセスそのものである」ことを管理者・住民が十分理解できるようにしなければならない。

これらは、今後の河川行政にとって、もっとも基本であり重要であることを関係者は心すべきである。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

進捗状況の点検は、流域委員会の与えられた任務の一つではあろうが、委員会の主たる諮問内容と若干その質を異にするため、(進捗点検が今後の河川整備にまで及ぶ場合、あるいは進捗点検に関わる事業の哲学・思想性まで及ぶ場合はべつであるが) 委員会全体で進捗状況の点検を行うより、少人数による専門部会を委員会の中に作り審議したほうが審議内容も深まりよりよかつたのではないかと思われる。なお、この場合においても、事業の供用の必要性にまでさかのぼって議論を進めるべきであったと思われる。このことが、今後のあるべき河川行政を構築することになると確信する。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

・流域委員会で、多面的に議論したこと、多くの河川に関する知見、識見を得たことは評価しているし、委員として参画できたことを感謝している。また、ダム以外の多くの点については、委員会の総意で方向のきまったこともあると思う。

(課題)

・ダムに議論が移ったときに、やはり黒白の議論になってしまった。マスコミも一面的な議論が多かったし、局もダム白紙の議論ではなかったと思う。個人的には世界有数の天然湖沼のダムからの回復が、もっと議論されるべきであったと思う。

・委員会の回数と時間が多く、現役の委員には対応できない状況であった。そのために、一部の委員に議論が引きずられたように思われる。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

・全員委員会は、発言の機会も少なく、方向性がでにくい。時間の無駄で、議論も空回りする傾向があった。分科会や専門委員会を充実するべきだと思われる。

・専門家としての学識の活用も大事だが、公平な立場にたちうるコンサルタント技術者の知見と識見を活用する必要がある。そのためには、とくに局の第一線の担当者が、発注者の殿様意識を排除するように、努力する必要がある。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

・知事に強大な権力があることは実感したが、その判断を形成するために、府県に十分な知と実践のできる組織や集団があるとは思えない。流域レベルと府県レベルで、流域委員会あるいは、委員会とは距離をおいた組織・集団の育成も必要である。

・住民との関係では、サイレントマジョリティーの意見が聞けたとは思われない。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

- ・既存の事業評価も考慮する必要がある。
- ・ダムに議論と注目が集中しているが、河川管理者が果たしてきたこと、これから果たすべきことは多い。とくに、平成9年の河川法改正で盛り込まれた、環境については、近畿でも多くの課題があり、委員会は学術的、生態的検討も含めて、真摯に関わるべきである。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・非常に良い方向だと思っている。私もみんなの中の1人ですが何が行われ計画されているのかわ知らされる機会が多くなり、ある一部の組長とか議員のみぞ知らされることが多い時とはかなり激的に見えた。河川整備計画そのものが全国一律のように見えたものさしのように地域に適応した計画ではなく、河川整備は全国同じ方向に、同じ項目で進められている気がした。特性に気がつくことなく、地域住民にホントに溶けこんだものか、一般に開放した事はすごいが、途中で方向が変わった気がする。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・いろいろな分野の意見の中で、自然とむきあう事が多いが知識とちがう現場が大切に思えた事から、委員の構成も考えてほしい。
 ・河川管理者は全国的に見ていろいろ実行したが良かったか悪かったか評価していないのか。いままでに実例とここ良かったので、この方向を参考にしてさらに良くしたいと言わなかったと思う。何の責任も持っていない。

(今後のための提案)

・これから実行、計画、計画中のものに責任を持てる事をしてほしい。あまりにも人為的に何もかも変えすぎでないだろうか。人も自然も動物も被害が及ばないように委員も一般からも意見を受け入れて運営に役立てほしい。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・利害関係が強烈に感じたが、一部の強引な声が多く見られたが、住民に説明や良い点、悪い点もしっかり説明する必要がある。これをしていないので住民は、自治体は選択ができる段階でやる必要だと思う。

(今後のための提案)

・ホントに住民、自治体に必要なのか、別の選択肢があるものもあつた気がするのので、特に悪い点も必ず明記して、これでも必要なら、これが最重要かな。
 ・地域で悪い点を共有できないと役にたたない。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

- ・専門分野の強い人は、その分野をはずれるとわからない事が多いようで、全体を評価できる人が何人か参加される事を望みます。
- ・もう一つに責任を共有すること
- ・悪い点を明記する事
- ・心配されることを明記（必ず多い方がこのましい） 解決策を見つけやすい。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ・流域委員会も参加され、進捗状況も共有される方がいい。一定の説明も聞いてチェックも必要だろうと思う。全国の実例を目安に出して進める必要があると思う。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

- ・河川のあり方に疑問があり、このままでは排水口と同じ、これでホントにいいのか？河川はゆるやかでも水が常時流れていて、人の好き勝手に決めたり、法を変更したり、これは自然をあまりにもゆがめている気がする。生物さえ河川で生きていけない。これではいけないと思う。早急に河川敷内の雑木など整備されることを望みます。このままでは災害にも結びつきます。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(悪かった点)

- ① 淀川水系流域委員会の審議は河川整備基本方針の策定後、これを受けて始められるべきところ委員会審議が先行した
- ② このため委員会審議は議論が拡大し、かつ委員の構成にも問題があったため議論が暴走混乱し、いたずらに時間を要し、経費を浪費した
- ③ プロセスは「社会実験」としての意義はあって一度は許容されるかも知れないが、実験結果は失敗であり、「淀川モデル」などとして今後踏襲されるべきものではない

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

- ① **運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点)

- ① 多くの審議がオープンであった
- ② 審議の結果が適宜まとめられ公表されかつ後世に残された
- ③ 傍聴者に発言の機会が設けられたこと

(悪かった点)

- ① 組織が大き過ぎた
- ② 委員の考え方に偏りがあり、「環境偏重」と「ダム嫌悪」の考え方が支配した
- ③ 委員会が「自主」的に運営されたため、シンクタンクの実力が発揮されなかった
- ④ 河川管理者に要求された資料は、提出されるまでに時間を要し、内容的にも不十分であった
- ⑤ これらの結果河川管理者と多くの委員との間に不信感が常在した
- ⑥ 多くの委員は、マスコミや傍聴人を意識して発言された
- ⑦ 無制限に傍聴者数を許容したため広大な会議場と膨大な準備を余儀なくさせられた
- ⑧ 管理者以外の第三者が委員を選定した
- ⑨ 欠席が多かったり、軽薄な発言をされたり等、責任感に欠けた委員がいた

(今後のための提案)

- ① 上の「悪かった点」に配慮され、淀川水系流域委員会のイメージを払拭し体制を一新されること
- ② 委員は、主に専門分野、地方自治体からの委員で構成し、解釈が曖昧な「住民代表」や反体制的な活動家は極力回避すること
- ③ 委員の選定は、短期に集中審議のできる人の中から河川管理者自らがその責任において行なうこと
- ④ シンクタンクには資料収集、専門調査、報告書作成を担わせる等その能力を最大限活用すること
- ⑤ 河川管理者は諮問事項の最終報告の時期を明示し、かつ責任を持つこと
- ⑥ 委員会の全体会と部会の役割分担を明確にし、重複審議を回避すること
- ⑦ 河川管理者は一層の自信と責任感をもって委員会の運営に当たり、委員の蘊蓄を抽出するよう努めること

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(悪かった点)

- ① 元来「住民代表」委員などは存在しない。換言すれば選定された「住民代表」委員は住民を代表していないし、住民を代表した意見は期待できない
したがって、敢えて「住民代表」委員を設ける必要はない
- ② 自治体に対する認識が不十分で、その参加がなかったことは反省すべきである
自治体からは、住民サイドを代表した意見が期待できる
- ③ 真に住民の意見を求める必要があれば公聴会、アンケート等で聴取することが一層確実に適正である

(今後のための提案)

- ① 「住民代表」としての委員をとくに設ける意義はない。住民意見が必要ならば公聴会、アンケート等相応しい手法で聴取する
- ② 地域で活動する企業の経営者、青年会議所など組織化された団体の代表者の参画が検討されてよい

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ・ 委員会は、主に専門分野と自治体からの委員で構成する
- ・ 専門分野と自治体の委員が全体を総覧した上で、それぞれの立場で分野毎に地域毎に点検評価する
- ・ 委員の点検評価とそれに対する管理者の処置対応は公表する

問4 其他に何かあればご意見をお聞かせください。

- ・ 「脱官僚」とか「政治主導」のもとで河川行政の根底にあった治水哲学が崩壊し河川管理担当者の情熱が衰退していくことを強く懸念しております
- ・ 委員在籍の2年間、河川管理者の意志決定の逡巡と遅滞を感じていました。僭越ながら一層の決断力と実行力を期待します
- ・ 政権交代しましたが、i) 基本方針や整備計画に則り揺るがずに進められますこと、また、ii) 委員会委員の選定は政党色の強いものとなりませぬこと、をとくに希望します

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ①河川管理は、積極的に流域委員会からのアイデアを求め、それを活用して計画素案に取り入れられた。
- ②計画素案の各所に、住民参加のシステムが書かれた。
- ③委員会の提言した代替案も記載されるようになった。
- ④河川管理者も委員会との協働で気付かなかった点が理解できるようになったと協働の利点を認めている。
しかし次のような点では、両者の間に意見の差異が残っている。
- ⑤住民の社会的合意とは、どのようなものであるか。
- ⑥代替案の費用便益の評価の考え方
- ⑦総合計画管理型（委員会）か試行錯誤型（管理者）か。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

- ① **運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

- ・河川管理者は、従来の現場経験に基づき、順応管理型（試行錯誤型）を基本としたのに対し、委員会の方は、これに加えて、目標総合管理型の導入を主張してきました。この方法は河川審議会でも議論されたところで、短期、中期、長期の目標を立て、計画をローリングシステムで見直しながら20～30年で目標を達成するというものです。河川管理者の方は、まず、できるものから評価しながらやっていくという方式です。これはいろいろなところで争点となりました。
- ・さらなる論点は、びわ湖総合開発計画による各種の失敗のしわ寄せをどう解決するかということで、基本的な見直しで対応するか、個別的な事業で補正していくかの対立でした。委員会の多数者は前者ですし、河川管理者は後者の方といえます。

- ② **自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

- ・何をもって「合意形成」というかについて、住民の納得の行く手立てがとられなければならない。特に、河川整備の具体的施策における個別的課題と、ダム建設という最重要課題とでは、合意形成の内容や手続には質的な相違がある。ダム建設についての「合意形成」とは何かについて、河川管理者が流域委員会や参加住民と十分に協議しておく必要がある。

(今後のための提案)

- ・水系管理への協働活動行政の確立
水資源の適正・有効利用、水質の浄化、水源・浸透域の保全・復元、自然環境の再生については、住民との協働が不可欠である。
河川管理者お任せ行政から、流域住民の自省による協働行政を進める体制づくりを基本とすべきである。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

- ・ボランティアでの住民参加には限界がある。行政のパートナーとして NPO の住民組織を位置付け、活動に必要な対価を支払うシステムが必要である。
- ・パートナーシップについては、既にいろいろな活動があるが、住民主体というものをどのように実現するかが難しい。
- ・始めからリジッドな組織を考えるより、フレキシブルなものを立ち上げるのがよい。
- ・従って、連携・協働やパートナーシップのゴール・イメージを持つことが必要。
- ・パートナーとなるためには、お互いの信頼関係と力量が必要。
- ・パートナーシップの役割となるのは、インターフェースである。いわば、住民と河川管理者との対面である。行政のパートナーとして NPO 等の住民組織を位置付ける。
- ・新たなことに挑戦するためには、ボランティア的な精神と最小限度のお金が必要。すなわち、情熱のあるボランティアだけでなく、専任のプロフェッショナルが必要。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

各種の施策や計画を検討するに際しての手法

施策の立案の前に、方法書案（スコーピング書）をつくり住民の意見を聞く。これは次のような事項を含める。

- ①効果の評価項目並びに調査項目
- ②代替案の範囲・予測・評価の手法の選定
- ③住民意見聴取、対話集会等の手法の選定
- ④評価については環境のコストも含めた費用便益分析を含める。

ファシリテートの機能の導入

ファシリテーターは、コミュニケーションを円滑にする役割を持たす。そのため河川管理者が解説するより、客観的な立場からファシリテーターが解説することにより、わかりやすく信相性を高める。対話集会では、住民から情報を引き出し対話に生かす。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

河川管理者への具体的提言

- ①河川管理者は、住民および住民団体等との連携を積極的に進めるための窓口を設け、日常から情報交換と交流に努め、政策提案や事業提案にも積極的に対応することが必要である。この場合、どのようにしたら住民が持っている潜在的な底力を引き出すことができるかを工夫することも必要である。
- ②河川管理者が行うさまざまな調査についても、住民ならびに住民団体との連携を重視し、住民団体などからの情報も積極的に活用するべきである。河川管理者が業者に委託する調査よりも、地域に密着した住民や住民団体の方がより詳細で正確なデータを持っている場合がある。日常的に川に関わり親しんでいる住民の五感に基づく情報は、現実味があり、限定された時間や空間でなされる厳密な科学的データとともに複雑な河川環境を反映・表現していることが多い。
- ③調査、モニタリング等は、能力のある住民・住民団体等に事業委託することも検討するべきである。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・プロセスにおいてはその一つ一つのプロセスの内容が大切である。プロセスの一つ一つにおいて、十分な情報の提供、意見の交換、十分な議論が必要であろう。しかし、どんなに良く考えられたプロセスでも、プロセスの一つ一つに魂が入っていなければ何もならない。一番大切なことは、計画策定に当たっての、基本的な思想・考え方がしっかりしていれば当然これがプロセスに反映され、良い計画になる筈である。

・基本的なこととして、川の水は全ての生命の根源であり、この水を流す川は人類にとって貴重な財産・資源である。日本の川は、日本国民の貴重な財産である。こういった観点から、川を大切に良い川を作り貴重な財産を残すことを念頭に、一つ一つのプロセスを大切にすることが重要である。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・上述したように、基本的な考え方をしっかり固めておいて、十分な情報・データの提供、意見の交換、議論が行われれば、良い議事の進め方に繋がるのではないかと。

・委員の構成については、やや学識経験者に偏っているように思う。NPOをも少し増やす必要はないか。委員の中に、現場の事情に非常に詳しく川を愛してやまない人が含まれるのが望ましいのではないかと。

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・川の問題は非常にローカル的な問題で、地域的な問題について自治体の知識を十分活用する必要がある。本来、地方自治体を中心になって問題を解決してゆくことが望ましいが、現状においては地方自治体は河川についての知識が十分ではないのが問題である。

・住民の河川に対する興味・関心がひくい。もっと住民の川に関する関心を高める方策は考えられないだろうか。

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

・計画は常に見直されるべきものである。社会情勢の変化、環境の変化、技術の進歩にしたがって、常に見直していくべきであり、定期的に・・・例えば毎年・・・見直すのが望ましい。

・私は、一次の委員会しか経験していないが、委員会への情報提供、説明等は十分にあったと思うが、あまり議論はなかったと思う。テーマによっては対等の立場での白熱した議論があっても良いのではないかと思う。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

・整備計画は、現場の細かいところまでは示されていない。点検については現場第一で考えるべきであろう。随時現地点検を行って、具体的に内容を決定し良いものにしていかなければいけない。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

・川の問題は非常にローカル的な問題であり、また上流から下流まで一貫して管理していくことが望ましい。現在は、川の途中で管理主体が変わるなど一貫していない。

・今後の河川管理の有り方についての重要な課題と考える。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)
 委員会の中間取りまとめ、提言、意見書、ダムについての意見書に対し、第一稿、第二稿、基礎原案、基礎案を委員会の議論に呼応して発表していったプロセスは、よかった。
 しかし、二次委員会以降、流域委員会に対してではなく、記者向けに「ダムについての方針」を発表し、二次委員会任期切れで一方向的に休止し、三次委員会発足まもなく、これまでの基礎案とはまったくちがう河川整備計画原案を提示し、委員会の最終答申を待たず「河川整備計画(案)」を出したことは、委員会のみならず、国民に対する裏切りであり、官僚の横暴と言うしかない。(最低、最悪)
 従来のダム偏重の河川整備計画の見直しを提言した「淀川水系流域委員会」を、多くの国民が支持していたことは、今回の衆議院選で明らかになった。国民の不信を招いた河川管理者の罪は、大きい。最悪のプロセスであった。
 委員会を継続するなら、一次委員会までのキャッチボール式の河川整備計画づくりのプロセスに戻し、河川整備計画原案を白紙から見直し、流域委員会の議論に委ねるぐらいの覚悟がなければ、流域委員会を再開すべきではない。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営(議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む)についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)
 徹底した情報公開、委員会の独立した運営、委員自らの提言の執筆、傍聴発言の自由などが、委員会が河川管理者の支配を受けず、公正な意見を述べるために重要であった。(よかった)
 委員の構成については、各専門分野に複数の意見があるほうが活発な意見交換ができるのではないかと。一次の55名は多すぎるとしても、24名では議論が活性化しないという印象を受けた。
 二次、三次では、いわゆる河川工学者にシフトし過ぎた。(悪かった)
 また住民を代表する委員については、河川管理者は二次以降、実質新たな委員を入れていない。(新規は傍聴常連者で、すでに関係ができてい)住民の委員はできるだけ多くの人に機会を与え、どういった意見を言うかわからない人を積極的に参加させるべきである。公募しておいて、実際には採用しないということは許されない。(悪かった)
 二次までは、委員会の側の人間(準備委員会等)が候補を選定し、河川管理者はそれを了承した。(よかった)
 しかし三次は、形式的には「同じ」を装って、実際には河川管理者が委員を選定した。姑息な工作であった。(最悪！)
 流域委員会は、一次、二次においては、中間取りまとめ以降、河川管理者の態度が次第に硬化するのを認識しながらも、誠実に議論を重ね、諮問委員会としての任務を全うした。挙句の一方向的な休止、実質河川管理者の意向を色濃く反映した三次委員会、最終答申もさせずに河川整備計画の策定、予算を理由に委員会を開催させない妨害、さらに任期切れを理由に再度の休止である。これでも流域委員を引き受けるのは、よほどのお人好しか、御用学者だけである。(河川管理者が悪い)
 河川管理者が心を入れ替えて、流域委員会に関わる覚悟を示さなければ、次期委員会は、国民に背を向けられた、単なる言い訳の委員会になるであろう。
 (今後のための提案)
 策定した河川整備計画を抜本的に見直すための委員会を、一次委員会の原点に戻り設置する。歴代委員長の推薦で委員候補推薦委員会を立ち上げ、委員の選定を行う。これまでの委員会の独立性、運営方法の踏襲、事務局を外部の民間会社に委託するなどの重要な骨格を保証した上で、四次委員を依頼する。四次は、一次から継続の委員が全員残らないことになるので、議論の継続性を維持するために、一次、二次で解任した委員の復帰も検討する。専門的な意見の重要性を優先し、年齢制限は撤廃する。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

流域委員会が、自治体との関係を考慮する必要はない。それは河川管理者の仕事である。しかも自治体には、独自に意見を言う場があるのだから、流域委員会が自治体の意見を慮って、意見を変えることはあってはならない。流域委員会は、一部自治体の考えを持ち込む委員がいても、全体としては取り上げなかったのは、立派であった。(よかった)

むしろ、河川管理者が行った「自治体の長の意見を聞く会」の方が問題であった。予算の負担のない市町村長の一部を河川管理者が選別して発言させ、自治体の陳情を後ろ盾に、河川管理者主導の河川整備計画を策定しようとした。自治体の長の意見を聞くと言うなら、全市町村から個別に意見を聞くべきであり、一部の自治体の意見を、さも全体のものであるかのように見せかけるのは見苦しく、浅知恵としか言いようがない。自治体の長に流域委員会の批判をさせ、流域委員会に自治体の長の意見を聞く義務があるかのように錯覚させる所業は許しがたい。(河川管理者が姑息)

住民参加部会の意見書に述べられたとおり、住民にもいろいろな人がいる。淀川水系流域委員会は、国の諮問機関として唯一、流域住民も学識経験者として委員に加えた。(よかった)

そのことにより、流域住民に河川整備に参加する意欲を与え、意見を聞き入れられる希望を与えた。団体をつくらずとも、個人の意見であっても、委員や河川管理者の支持を得られれば整備計画に反映される点で、画期的であった。(よかった)

しかし住民の意見は、往々にして自己中心的でもあり、本音でなく建前であることも多い。流域委員には、それを見極める知識と信念が必要である。特に三次において、その能力を持たぬ委員が多かった。(悪かった)

(今後のための提案)

自治体との関係は、これまでどおり独立したものであるべき。

住民参加については、さらに意見を反映するための努力が必要。一次で試みた対話討論会(円卓会議)は立ち消えになってしまったが、河川に関わる問題について、公開の場で住民同士が議論する場を設けることは、今後もっと取り入れるべきではないか。流域委員も加わって、対話討論会(円卓会議)を行う方が、流域委員も鍛えられる。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

河川管理者が強引に策定した河川整備計画を見直す以外、流域住民の不信を払拭する手段はない。河川整備計画はそのまま、流域委員会に整備計画の進捗点検のみをさせるのであれば、これまでの流域委員の努力、河川管理者の努力は、河川整備計画原案以降の一事をもって、水泡に帰すことになる。

もともと住民の支持を得ぬまま河川整備計画を遂行することはできないから、河川法を改正し、淀川水系流域委員会を設置したのではなかったか。一連の河川管理者の対応は、改正河川法に違反し、官僚主導の河川整備の終焉を望む国民を失望させた。

本当は、このようなアンケートに回答することでさえ不愉快であるが、河川管理者の良心に一縷の望みをかけて、回答している。

歴代の委員長や、主だった委員経験者の意見を聞き、河川整備計画原案の出し直しをする四次委員会を設置することを希望する。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

「環境委員会」や「保全利用委員会」など、不透明な運営をしている委員会をすべて廃止し、進捗点検は(ダムのフォローアップも含めて)、流域委員会に一元化する。河川整備を、流域全体を視野に統合的に管理することを今後の目標とするなら、個別のテーマでいろいろな委員会をつくるのは、時代に逆行している。

個別の判断が必要なら、これまでどおり、流域委員会の委員数に余裕を持たせ、テーマ別部会、地域別部会を適宜、設置すればよい。

様々な河川管理者主導(不透明な委員選定、河川管理者自身が事務局)の委員会をどんどんつくり、流域委員会の仕事を制限するようなことはあってはならない。

そのような河川管理者の所業を、今後は今まで以上に厳しく、国民が監視していることを忘れてはならない。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

一次の委員会の際は、委員だけでなく河川管理者も、真に住民の望む河川整備をしようと希望に燃えていた。環境に配慮どころか改善しようとし、人主導の利水を止め、環境のために、できるだけ新たな水資源開発をしない水需要管理や「壊滅的な水害を避ける」という本来の治水の目的を実現するための新たな治水によって、治水・利水の抜本的な転換を目指した。淀川水系流域委員会の先駆的な提言は、委員だけの力ではなく、河川管理者や事務局、住民の総力で築き上げたものである。特に、河川管理者自身の熱意と努力は、大変なものであった。

政権交代により、国の出先機関の廃止も取りざたされているが、中央の監視の届かない出先機関の設置した諮問機関であったからこそ、淀川水系流域委員会は実現したのである。出先機関のあり方は、今後慎重に議論されるべきと考える。

このアンケートに述べたことは、歴代の河川管理者の苦悩を知るものとしては、つらい内容であるが、今後、本気で国民の信頼回復に努めてほしいと願いを込め、現河川管理者に託す。

初期の委員会を知らない河川管理者には信じられないかもしれないが、委員会の提言を本気で実現しようとしてくれた河川管理者が多くいたのである。流域委員会への河川局の圧力が増すなかで、苦しい立場に立たされた多くの関係者が、今度の政権交代で苦しみから解放されることを願っている。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・社会資本整備にあつては多数の利害関係者の存在と多様な価値観の存在はいなめない。そこには主観的評価と事実認識の不一致がままある。その中で、関連する専門性と地域性をふまえた人選と委員構成で、実態をふまえた整備内容について資料やデータに基づく説明に長時間かけることによってかなりの認識の共有化がはかられた。
- ・ただ、いくつかの事項については理念的レベルにとどまるもの、あるいはイデオロギー的側面が濃いものが残った感がある。そこには委員会の正確が意見を述べるコミッティ型か、計画を自ら提示するミッション型の委員会なのか、やや判然としなかった付託性格からでてきたところもあるか。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・河川管理者は説明と主張が制限されすぎではなかったか。資料の説明や要求事項に対する資料提供も理解を共有するために重要であるが、最終的には整備計画策定の主体であるから、もっと内容について委員会と議論、テクノクラートとしての能力発揮を。
- ・会議開催の頻度が各種委員会を含めて多すぎではなかったか。
- ・参加人数の確保は日程調整とあわせ大変ではなかったか。
- ・謝金単価は高くないか。

(今後のための提案)

- ・委員の人数は20名程度が適正か。推薦委員と公募委員をつのり選考委員会を選定。
- ・委員会は最大でも3時間が限度。傍聴者の発言はよいが、発言者及び発言内容が偏向しがちの場面があった。委員会の議題に焦点をあて、かつ30分を限度として可能な限り多くの方の発言を要請。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・流域委員会からの意見聴取と住民からの意見聴取が傍聴者の発言を介することから、同時開催の感を呈する感があった。

(今後のための提案)

- ・住民部会からの提言にあるように住民からの意見聴取のあり方に添って実施すべきか。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

- ・進捗状況の点検にあつては点検の視点を明確にするとともに、その視点を共有し、専門性をもった20名程度のメンバーで意見交換が望ましい。そのためにも進捗状況等の説明内容をさらに充実させるべきでは。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

2001年2月という河川整備基本方針の策定の目途すらなかった段階で淀川水系流域委員会を設置し、整備計画のあり方から検討しようとしたことは評価できる。

しかし、その後は良くなかった。近畿地整は、「基本方針策定の目途が立たない」と委員会を騙しつづけ、挙句の果てに2007年1月に委員会を休止した。2007年8月に再開した第三次委員会ではそれまでの経緯を踏まえることなく直ちに整備計画原案を提示し、「委員会の意見が提出されるまでは計画案を発表しない」と約束しながら反故にし、委員会の意見を聴くことなく計画案を発表した。近畿地整は平成9年の河川法改正の趣旨を尊重せず、歴史に汚点を残した。局長以下、関連事務所長等はその責任の重大性を認識すべきである。国民は永久にこのことを許さないであろう。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

委員会の運営を委員会の自主性にゆだねたことは評価できるが、その後実質的に崩れていったことは残念であった。

議事の進め方については、ときに枝葉にこだわるものがあつたものの、概ねよかつたと思う。

委員の構成については、人材の面で止むを得なかつたかもしれないが一般市民・若人・女性の委員の少なかつたことが悔やまれる。とくに専門委員のなかに不勉強な委員が含まれていたことは反省材料である。

委員選定の方法については、第一次および第二次委員会までは評価されるものの、第三次委員会委員の選考に委員会設置者である河川管理者が関与したことは認められない。河川管理者が関与しただけで不信を招くことを理解すべきである。

河川管理者との関係についても、第二次委員会までは比較的健全であり相互に信頼感があつたが、第三次委員会ではそれが失われた。ただし、資料の提出等については河川管理者が一貫して誠意をもって対応したことは評価できる。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

流域委員会は「河川に関し学識経験を有する者の意見を聴く」ためのものであるが、淀川水系流域委員会は学者や研究者だけでなく河川についての知識や経験の豊富な者を学識経験を有するととらえ、一般住民をも委員にしている。また、傍聴者の発言も認めており、自治体や住民の意見をつねに反映させようとした姿勢は評価できる。

ただし、自治体・住民のなかには委員会が目指した「新たな河川整備」への理解がなく、利害に基づいた発言が多く、委員会意見にあまり反映されなかつた。これについてはもっと意見交換を行うべきであつたと反省しなければならない。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

河川管理者が真に改正河川法の趣旨を尊重する意思がなければいい結果は生まれない。淀川水系流域委員会はこの意味において当初は成功であつたが結局は失敗であつた。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

流域委員会が御用委員会であれば設置する意義がない。委員もまたそのことを自覚すべきである。こうしたことを踏まえたうえでいえば、ときに厳しい意見をいうことのある委員会こそが設置者にも役立つのであるから、第三者機関で選ばれた委員がそのことを自覚して真摯に議論するならば、進捗状況の点検に積極的に関わっていくべきである。

設置者はすべての情報を積極的に公開し、真摯に耳を傾け、意見を反映させなければならない。それが公務員としての国民への義務である。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

河川管理者の意識の改革がなによりも重要である。政権が交代したことによってこれまでの慣れ合いの行政はもはや許されなくなっている。河川管理者は公務員としての義務を自覚し、決して支配者でないことを自覚すべきである。組織の一員として秩序を守ることは重要であるが、人間としての信念を持つことも重要である。知識や技術を磨き、的確な情報を開示して、国民あるいはその代表である政治家の判断にしたがうべきであろう。

これまでの河川管理者は猛反省すべきであり、それができない者は去るべきである。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点

- ・市民の意見を計画に反映したいという姿勢は良かったと思う。

悪かった点

- ・委員に偏りがあった。
- ・時間がかかりすぎ、一部の委員の意見だけが強調されたように思う。
- ・最初の説明では流域委員会にすべてを委ねたといった誤解があり、そのことが最後まで影響したように思う。
- ・ダムの問題は大きいとしてもダム以外の点について十分検討できなかった。
- ・私自身が主体的に動けなかったことは反省している。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・流域委員会として巨大すぎた。特に猪名川は淀川と切り離しても問題はなかった。猪名川の課題（高水敷の利用など）が消えてしまった。
- ・巨大になることによって委員会等の頻度が多くなり、出席が困難となった。
- ・欠席が多くなるとなかなか発言できなくなり、特定の委員の発言力が増した（反省もこめて）。

(今後のための提案)

- ・猪名川、淀川、琵琶湖の委員会を分けること。分科会等を作らないこと。
- ・委員会の頻度を少なくすること。
- ・委員会の所掌事務を明確にすること。
- ・委員選定について偏りがないようにすること。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- 1) 新たに施行された河川法に基づき、学識経験者、専門家はじめ流域住民からなる流域委員会の設置と聴講者の参加とマスコミ等への情報公開がなされ、河川管理者が流域委員会の意見を取り入れ、河川整備計画の策定することになったことである。
- 2) 河川法に治水・利水に加え環境の柱が加わったことにより、河川整備計画が地域住民により、淀川水系がより身近なものとして、多くの関心を呼ぶ方向になった。

(悪かった点)

- 1) 第1次流域委員会の意見を得た後の河川管理者による「河川整備計画策定」過程で、特にダム計画について、流域委員会とのさらなる調整が必要ではなかったのかとの感じをうけた。
- 2) 流域委員会の構成、特に地域に詳しい委員の人選に多少の隔たりが出て、特に治水の観点から流域自治体の意見が「河川整備計画」の策定に十分には反映されなかったのでは。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- 1) 流域委員会で琵琶湖、淀川及び猪名川の各部会に、さらにワーキンググループ等に分け検討を進め、全体会で取りまとめる方式は多大な時間が必要であったが、一定の効果を生んだものとする。
- 2) 委員の選考では準備委員会で選考し、公募委員も加えたことは妥当であった。
- 3) 第2次流域委員会以降、河川管理者が対立軸としての立場になったことは遺憾であった。

(今後のための提案)

- 1) 政権交代等政治的な背景もあり、河川整備計画の策定及びその進捗状況のチェックにかなり厳しい目が向けられる可能性もあるが、淀川水系が真に気候変動に伴う洪水等の危機管理を克服し安全で安心な、かつ豊かで良質な水資源の持続的な供給と、さらには憩いと潤いをもった河川となるよう目的を定め、持続可能な河川整備計画を策定していく必要がある。
- 2) 河川管理者の新たに策定された河川整備計画は従前のものより格段の進歩がみられているが、依然として先の流域委員会の見解(特にダム計画)で同意が得られていない点が憂慮される。昨今の社会情勢の中、第4次流域委員会の設置し、議論を進めても河川管理者との合意点を探るのは難しいものと考えられる。したがって、現在まで十分に議論は尽くされたものとして、「流域委員会」に代わるより実務的な新たな「淀川水系河川委員会（仮称）」を設立していく必要がある。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- 1) 各部会では現地調査も実施し、それぞれの地元（自治体や住民）からの意見聴取も行っており、一定の成果は得ることができた。また、利水の面では本流域委員会と河川管理者の働きかけで、水需要予測について各自自治体が真摯に見直しを行うことができた。
- 2) 流域住民との関係では、本流域委員会の議論の中で洪水等の被害を受け、その危険の及ぶ流域の人々の意見を十分に汲み上げができていないか、また、自治体からの意見聴取でも、先ずは行政への不信ありきで、その意見が反映されているか多少の疑念が残る。

(今後のための提案)

- 1) 新たなより実務的な委員会の設立と委員の選考にあたって、治水、利用及び維持管理の面等から自治体関係者及び地域住民の参加も十分に考慮に入れる必要がある。
- 2) 「声なき声」も汲み上げるシステムの構築が必要である。特に直接触れても安全性の面からも不安のない水質等河川環境を整備し、流域住民に親しまれる川づくりが目指せるよう、より多くの市民が参加できる組織づくりが必要である。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- 1) 河川整備計画の進捗状況を大所高所から見ていく必要があり、流域委員会の関与は重要なものとなってくる。このため、公平性もさることながら専門性も要求されてくることとなり、その委員の構成も多くの分野での情報の解析能力を有した委員の選考が不可欠で、治水、利水、環境、水質、河川利用及び維持管理等専門分野別の分科会（部会）等の組織を設置し、本委員会（全体会等）で意見の集約を図る必要があると考えられる。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

- 1) 河川整備計画では、4.2.5 流域対策と連携した水質の保全の項で、現在の「淀川水質汚濁防止連絡協議会（淀連協）」をさらに発展させ、自治体、関係機関、住民、住民団体（NPO 法人）と連携して、「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」検討して設立することとしている。現行の「淀連協」は設立後、約半世紀に達しており、特に水質保全委員会では生物障害等調査小委員会は約40年余の調査実績を持ち、特に琵琶湖・淀川のかび臭等生物障害の調査に多大の成果をあげてきた。一方、「淀連協」は近畿地方整備局及び関係自治体が水道や工業用水等の利水量に見合った資金を出資し、近畿地方整備局河川部が事務局となり運営されてきたものであり、今後、住民及び住民団体（NPO 法人）も入った組織でどのように運用するかかなり難しい場面も生じてくるものと考えられる。
- 2) 現行の「淀連協」は、琵琶湖・淀川の水質調査的なものと、水質事故時の連絡体制と対応等（分科会等）に分け、「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）」は総括的な組織とすることが妥当とも考えられる。
- 3) 特に琵琶湖・淀川の水質汚濁等利水障害を引き起こす恐れのある生物障害（かび臭、淡水赤潮、アオコ、カワヒバリガイ、病原性微生物等）の調査については、今後とも各関係機関による持続的な調査と情報の交換は是非とも必要である。このため現行の「淀連協」の水質保全委員会及び実働であるの調査小委員会の組織を何らかの形で存続させ、「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会」の利水分野での有効な調査実働部隊として位置づけられることが望まれる。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

市民、専門家の多くの目を通して、淀川を見直すことができたことは、大変良かった。それまでの行政技官と一部専門家だけでは気づかなかった多くの点が明らかになったことは、今後の淀川の整備のために大切なプロセスであったと思います。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

- ① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

- ② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

・河川について責任と権限のある管理機関のトップエンジニアが、短期間在任ただけで次の任地に移動していくのでは、流域にとって最良の管理が実現出来ないのではないかと。淀川のような大流域については、長期継続的にプロフェッショナルとして整備と管理に当たらねば、真に淀川にとって大切なことが見えてこないだろう。深い見識をもつエンジニアが市民らからの情報収集のチャンネルも持って、住民のためにまた淀川の自然のために望ましい整備と管理にあたる必要があります。このチャンネルとして淀川流域委員会のような多角的に流域状況を検討できる委員会を位置づけることができます。最近の正確な情報とより優れた整備・管理への助言を流域委員会から得ながら、日々成長する河川管理のプロ又はプロ集団の育成が望まれます。

・多数の人々の生活にかかわる淀川はプロが命をかけて守るだけの価値のある対象であり、その役割に応じた権限を与えるべきでしょう。淀川水位の予測管理にしても今後より高度な技術を獲得していかなければならず、多数の生命を守る点では医者役割以上のものがあります。技術官僚トップにも勝る責任と影響力を有する技術者として、高く遇して皆で応援していく必要があります。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

・計画論においては、「基本計画（マスタープラン）」は、計画期間を20年～30年と定め、計画のコンセプトと論理性を重視している。そして、「整備計画（プログラム）」は計画の実行性（フィージビリティ）を重視し、計画期間を10～15年と定めている。

・平成20年6月に発表された「淀川水系河川整備計画（案）」は、計画期間を30年と定めており、計画論で言う「基本計画」に相当するものである。十分な資料蒐集と、それにもとづく緻密な分析をもとにして策定されたものであり、高く評価することができる。

・しかし、国土交通省河川局は、この計画をフィージビリティが求められる「整備計画」としたため、大戸川ダムなどについて、多くの論争を生むこととなってしまったのではないかと考える。淀川水系の将来（20～30年）のあるべき姿を「基本計画」として示し、それをフレームとして、目標年度（10～20年）の「整備計画」にブレークダウンするという、2段階の手順を踏めば、近畿地方整備局の意図は、流域委員会や地方自治体に、十分伝わり、理解していただけたのではなかったかと残念に思っている次第である。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

・流域委員会は、淀川水系に関係する多くの主体の参加を求め、各主体の共同思考によって議事を進めていくことが重要であると考えている。委員会に参加する各主体は、治水・利水・自然環境・生態系・社会経済環境等の問題について、お互いに自分の立場と考え方を主張すると共に、相手の立場や考え方にも十分に耳を傾け、共同思考によって選好解（プリファード・ソリューション）すなわち妥協点を求めていかなければならない。

・このため、流域委員会のメンバーには、共同思考によって議事を進めるための柔軟性が求められる。「脱ダム宣言」のようなイデオロギーを主張してゆずらない人、また、自分の立場のみ主張して相手の立場や考え方を認めることのできない人は、委員会のメンバーとしては不相当と考える。

・また、治水・利水・自然環境・生態系・社会経済環境などの各分野から選ばれる委員の数は、ある程度バランスがとれるよう配慮することが必要であると考えている。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

（良かった点・悪かった点）

・淀川水系の計画策定及び事業実施に関する意志決定者は国土交通大臣（意志決定の権限が、以上された場合は河川局長、近畿地方整備局長・・・）である。

・しかし、地元自治体にも、淀川水系河川整備事業による受益者としての負担を求めるのであれば、地域住民の代表者としての知事もまた、意志決定のパートナーである。

・従って、地元自治体の知事の意見や以降も十分に尊重し、それらを取り入れることにより、計画を進捗させていくことが重要である。

③ その他のご意見があればお聞かせください。

・特になし

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

- ・今回策定された「淀川水系河川整備計画」を幾つかの事業区間に分割し、河川改修やダム整備などの各事業ごとに、事業規模、事業数量、事業費、事業実施期間などを明らかにして、「事業化計画」にブレークダウンすることにより、事業実施に結びつけていくこととなる。
- ・「淀川水系河川整備計画」の進捗状況の評価は、事業化計画にブレークダウンされた各事業の進捗状況によって評価されることとなる。
- ・事業の再評価にあたっては、事業評価監視委員会で実施されている評価方法を踏襲して実施すればよいと考える。

問4 その他に何かあればご意見を伺います。

- ・特になし

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・流域首長が一同に会して意見を聞く場を何度か開催できたことは意義が大きかったと思っている。
- ・結果的にはあるが、流域委員会の審議が長くなりすぎたと感じている。基本方針の審議が遅れてしまったために、整備計画原案の提案ができず、メンバーも3度変わって審議の継続性という点でも、個々の委員の理解度の差についても課題が残ったと感じている。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・傍聴者意見の発表時間が長かったと思う
- ・専門的な意見について、突っ込んだ議論があまりできなかったと感じている。一つの意見について、やりとりするような時間がほとんどなかった。

(今後のための提案)

- ・傍聴者発言は止めて、紙で書いて提出してもらうようにする。
- ・委員の発言に対して河川管理者からも質問をして、議論を深めていくことが必要だと考える。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・流域委員会が地域住民の意見を聞いた上で、行政を抜きにして物事を決めていくと言うような誤解が生じていたのではないかと思う。

(今後のための提案)

- ・流域委員会は学識者の意見を聞く場であり、その事を明確にする必要がある。

③ その他のご意見があればお聞かせください。

- ・委員数が多いので大変かもしれないが、事前に個別に説明に行き、内容を理解していただいた上で、委員会を開くというやり方はいかがか。
- ・それにより河川管理者側の説明も簡潔にできるし、より専門的な深まった議論が期待できると思う。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ・進捗点検にあたって意見を聞くというスキームになっていたかと思うので、行政が行う進捗点検で何か課題が出てきて、整備計画の変更も視野に入れた上で委員会に意見を聞くことは必要だと考える。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。